

教育要覧

# 小城市の教育

令和5年度



小城市教育委員会

## はじめに

小城市教育委員会では、令和4年3月に小城市の実情に応じた教育の振興のため策定した「第3次小城市教育振興基本計画」と小城市教育の大綱を基に、小城市の教育施策を展開しています。

「小城市の教育」は、小城市教育委員会における前年度事業実績及び今年度の事業について、5つの基本方針に分けて概要を収録した令和5年度の小城市の教育要覧です。小城市の教育行政をご理解いただくための資料としてご活用いただければ幸いです。

表紙の写真

撮影地：牛津赤れんが館

武田 誠司（フォトグラファーズSAGA）

# 目 次

小城市の概要	1
小城市教育委員会の概要	
◇教育委員会	
1 教育委員会の委員	4
2 教育委員会の組織	5
3 教育委員会の事務分掌	6
4 教育委員会の事務局職員数	9
5 教育委員会の所管する事業一覧	10
◇令和5年度 小城市教育の基本方針	11
◇教育財政	
1 一般会計予算	13
2 教育委員会所管予算	14
第1部 学校教育の充実	
第1章 学ぶ力を育むための環境整備	
第1節 方針と施策	16
第2節 学校の教育目標と研究主題	18
第3節 学校施設の現況	20
第4節 関係資料	21
第2章 豊かな心を育む教育の推進	
第1節 方針と施策	24
第2節 関係資料	26
第3章 健やかな体づくりの推進	
第1節 方針と施策	28
第2部 子育て支援の充実	
第1章 子育て環境の充実	
第1節 方針と施策	30
第2節 幼児教育・保育のクローズアップ活動	32
第3節 関係資料	36
第3部 青少年の健全育成	
第1章 青少年健全育成環境づくり	
第1節 方針と施策	42
第2章 青少年の地域活動の促進	
第1節 方針と施策	43
第2節 委員会・各種団体等	44
第4部 生涯学習・生涯スポーツの充実	
第1章 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	
第1節 方針と施策	47

第2節 社会教育・社会体育施設の概要	51
<b>第2章 自主的な取り組みの推進</b>	
第1節 方針と施策	54
第2節 委員会・各種団体等	55
<b>第5部 歴史・文化の継承と文化財の保存</b>	
<b>第1章 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興</b>	
第1節 方針と施策	59
第2節 文化施設の概要	61
<b>第2章 文化財の適正な保護</b>	
第1節 方針と施策	62
第2節 登録・指定文化財	63

# 小 城 市 の 概 要

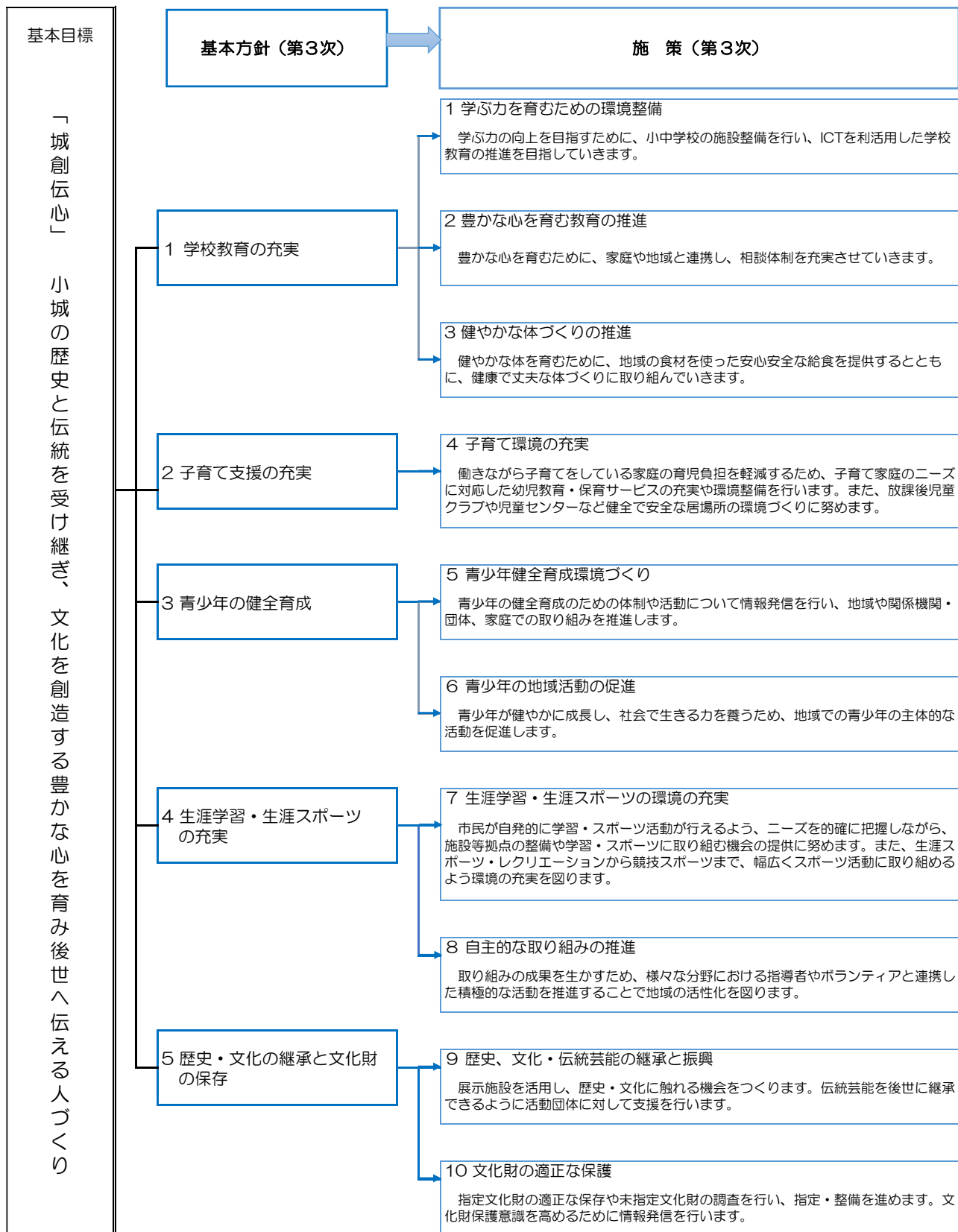
小城市は、佐賀県のほぼ中央にあり、佐賀平野の西端に位置しています。県庁所在地である佐賀市に隣接し、佐賀市まで西方約 10k m、福岡市まで約 70k m、長崎市まで約 100k mの距離にあります。小城市の地形は、北部に標高 1,046mの秀峰天山を中心とする天山山系がそびえ、中央部に肥沃な平野があります。南部にはクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の面積の干潟が広がる有明海に面しています。主な河川には天山山系を源にした祇園川、晴気川、牛津川があり、これらの河川は扇状地を形成し、小城市の平野部を潤して嘉瀬川及び六角川に合流して、有明海へと注いでいます。

この小城市の地名は、今から 1,250 年ほど前の奈良時代に編纂された「肥前国風土記」に出ている小城市の地の豪族がたてこもった「<sup>おき</sup>堡」に由来するといわれております。小城市の歴史は古く、旧石器時代までさかのぼります。小城市には、嘉瀬川以西では古墳時代最古の前方後円墳である茶臼塚古墳と、奈良時代の寺院跡の寺浦廃寺があります。鎌倉時代になると関東の武将 千葉常胤が源頼朝から晴気庄の地頭職を賜って以来、戦国時代まで千葉氏が小城市の千葉城を中心とした城下町をつくり繁栄しました。江戸時代になると小城市鍋島藩の藩邸が置かれ、藩邸の周りには武家屋敷や町人の町がつくられ、明治維新まで続きました。三日月町には、弥生時代の土生遺跡（国史跡）があります。土生遺跡からは朝鮮半島との交流を物語る土器などが大量に出土しています。三日月町の平野部には古代の条里制の名残である碁盤目のように整然と区画された景観や地名が見られます。江戸時代には小城市藩の米どころとして栄えました。牛津町は、江戸時代から長崎街道の宿場町として、また牛津川の港町として栄え、“西の浪花”と呼ばれるほど商業が発展しました。一方、砥川地区には古くから石工集団が住み、北部九州一帯で活動し、優美な石仏など数多くの石造物を残しました。芦刈町は、鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が本拠を置き、農漁業のまちとして栄えました。また、有明海沿岸はムツゴロウやシオマネキの保護区に指定されています。

こうした歴史的特長をもつ小城市、三日月町、牛津町、芦刈町の4町が平成 17 年3月1日に合併し、人口約4万7千人(令和5年3月末現在人口44,193人)、面積95.85k m<sup>2</sup>(令和5年1月1日現在95.81k m<sup>2</sup>)の「小城市」が誕生しました。

小城市は、“<sup>こきょうこうき</sup>「誇郷 幸輝」～ みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市 ～”を目指す将来像として、小城市が「みんなの幸せな笑顔が輝く、誇らしいふるさと」であってほしいという市民全体の想いと願いを実現するためにまちづくりを推進しています。

# 【 小城市教育の大綱 】



## 小城市教育委員会の概要

◇教育委員会

◇教育基本方針

◇教育財政

## ◇ 教育委員会

### 1 教育委員会の委員

小城市教育委員会は、6人の委員と教育長で構成されています。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

また、教育長は、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の意思決定のもとに教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

#### 【教育長】

《令和5年6月1日現在》

職名	氏名	任期
教育長	おおの けい いち ろう 大野 敬一郎	令和5年6月1日～令和8年5月31日

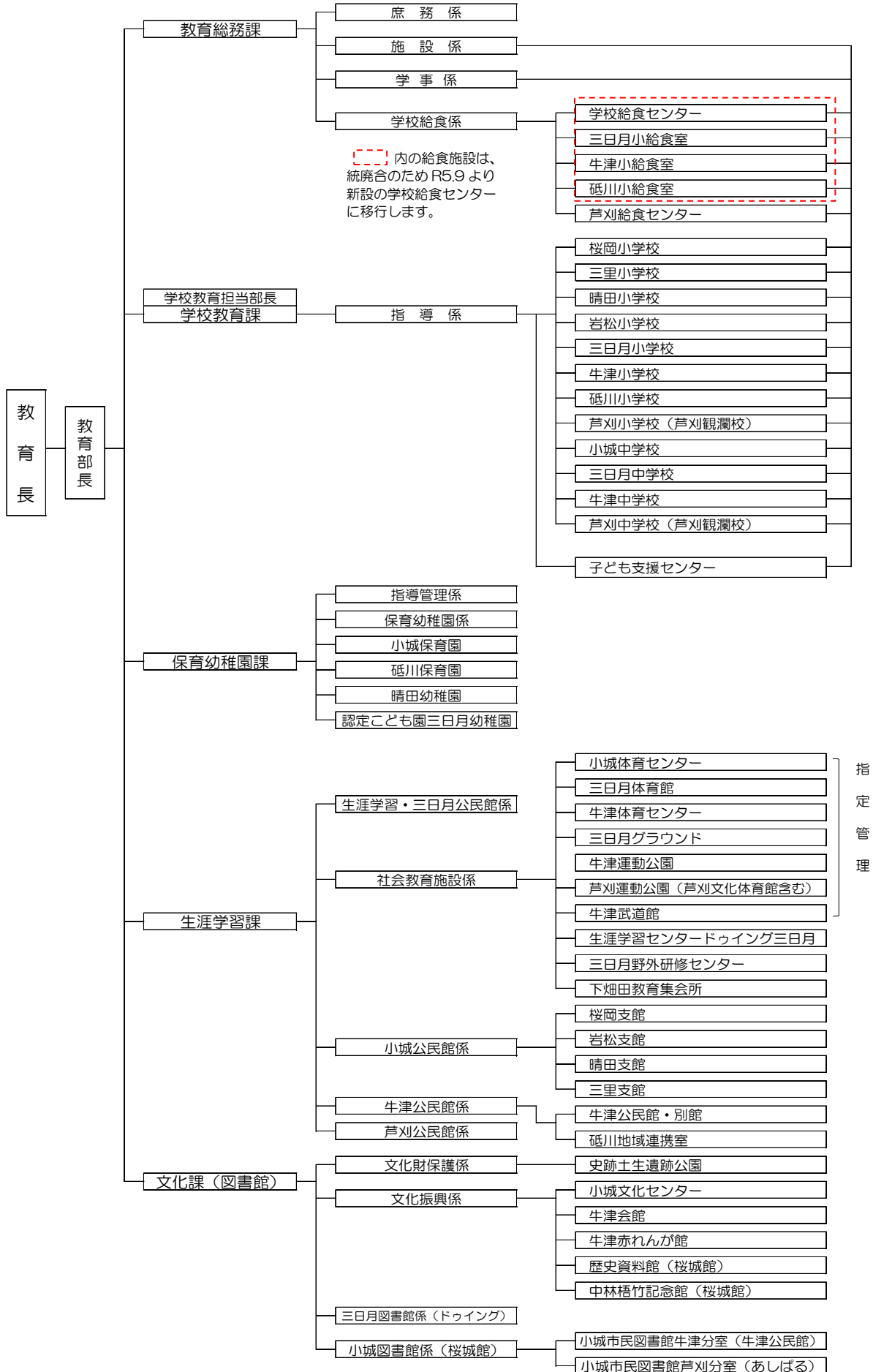
#### 【教育委員】

《令和5年6月1日現在》

職名	氏名	任期
委員 (教育長職務代理者※)	あら まき と き こ 荒 牧 登 貴 子	令和2年5月16日～令和6年5月15日 (※令和3年5月16日指名)
委員	い さかり ひろ のり 飯 盛 宏 徳	令和2年5月16日～令和6年5月15日
委員	しら き はら よし こ 白 木 原 佳 子	令和4年5月16日～令和8年5月15日
委員	よし た やす ゆき 吉 田 安 之	令和5年5月16日～令和9年5月15日
委員	なが の あつ こ 永 野 篤 子	令和3年5月16日～令和7年5月15日
委員	かじ わら あき お 梶 原 彰 夫	令和3年6月1日～令和7年5月31日



## 2 教育委員会の組織（令和5年4月1日現在）



### 3 教育委員会の事務分掌

課 名	分 掌 事 務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会内事務の連絡調整に関する事。</li> <li>(2) 文書及び公印に関する事。</li> <li>(3) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。</li> <li>(4) 職員の福利厚生に関する事。</li> <li>(5) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(6) 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)の措置に関する事。</li> <li>(7) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。</li> <li>(8) 教育に係る総合的企画及び調整に関する事。</li> <li>(9) 育英資金に関する事。</li> <li>(10) 栄典事務に関する事。</li> <li>(11) 地方教育費調査その他の調査統計に関する事。</li> <li>(12) 学校教育施設の設置、管理及び廃止に関する事。</li> <li>(13) 教育財産の管理及び整備計画に関する事。</li> <li>(14) 学校施設の開放に関する事。</li> <li>(15) 通学区域に関する事。</li> <li>(16) 学校予算の執行及び決算並びに指導に関する事。</li> <li>(17) 学校の指定に関する事。</li> <li>(18) 就学援助及び就学奨励に関する事。</li> <li>(19) 生徒及び児童の就学に関する事。</li> <li>(20) 学齢簿の作成に関する事。</li> <li>(21) 学級編成に関する事。</li> <li>(22) 教科書その他教材の取扱いに関する事。</li> <li>(23) 学校教育情報化の設備に関する事。</li> <li>(24) 学校図書館に関する事。</li> <li>(25) 学校保健の調査、統計等に関する事。</li> <li>(26) 学校環境衛生の調査に関する事。</li> <li>(27) 児童、生徒等の災害共済給付に関する事。</li> <li>(28) 通学路に関する事。</li> <li>(29) 放課後児童健全育成事業に関する事。</li> <li>(30) 給食センターの管理及び運営に関する事。</li> <li>(31) 学校給食の運営及び指導に関する事。</li> <li>(32) 学校給食に係る食育の推進に関する事。</li> <li>(33) 他の課の主管に属しない事。</li> </ul>
保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児教育及び保育の実施に関する事。</li> <li>(2) 子ども・子育て支援給付に関する事。</li> <li>(3) 公立保育園・幼稚園及び認定こども園の管理及び運営に関する事。</li> <li>(4) 幼稚園教諭の免許の手續に関する事。</li> <li>(5) 幼児教育・保育ネットワークに関する事。</li> <li>(6) 特別支援教育に関する事。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 地域子ども・子育て支援に関すること。</li> <li>(8) その他就学前児童に関すること。</li> <li>(9) 幼児教育及び保育施設の設置、管理及び廃止に関すること。</li> <li>(10) 所管する社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職員の任免についての内申その他人事の手續に関すること。</li> <li>(2) 教職員の給与、恩給及び共済に関すること。</li> <li>(3) 免許及び検定の手續に関すること。</li> <li>(4) 教職員の調査、統計及び報告に関すること。</li> <li>(5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、いじめ、生徒指導及び進路指導に関すること。</li> <li>(6) 校長、教員その他教育関係職員の研修に関すること。</li> <li>(7) 学校人権・同和教育に関すること。</li> <li>(8) 教育相談に関すること。</li> <li>(9) 不登校児童生徒に関すること。</li> <li>(10) 学校保健安全教育の指導に関すること。</li> <li>(11) 子ども支援センターに関すること。</li> <li>(12) 情報教育の指導に関すること。</li> <li>(13) 特別支援教育に関すること。</li> <li>(14) 前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関すること。</li> </ul>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育の計画、立案に関すること。</li> <li>(2) 社会教育委員の会議に関すること。</li> <li>(3) 社会教育施設等の設置及び管理に関すること。</li> <li>(4) 社会教育の推進及び生涯学習の振興に関すること。</li> <li>(5) 社会教育関連機関及び社会教育関係団体との連絡調整及び振興に関すること。</li> <li>(6) 青少年の健全育成に関すること。</li> <li>(7) 社会人権・同和教育に関すること。</li> <li>(8) 社会体育の計画、立案に関すること。</li> <li>(9) スポーツ推進委員に関すること。</li> <li>(10) 社会体育施設の設置及び管理に関すること。</li> <li>(11) 社会体育の推進に関すること。</li> <li>(12) 社会体育関連機関との調整及び社会体育団体との連絡調整及び振興に関すること。</li> <li>(13) 公民館活動の振興に関すること。</li> <li>(14) 前各号に掲げるもののほか、社会教育、社会体育、公民館に関すること。</li> </ul>

文化課	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 文化施設の設置、管理及び廃止に関する事。</li><li>(2) 文化団体の育成・指導に関する事。</li><li>(3) 文化振興に関する事。</li><li>(4) 歴史資料館に関する事。</li><li>(5) 中林梧竹記念館に関する事。</li><li>(6) 前各号に掲げるもののほか、文化行政に関する事。</li><li>(7) 小城市指定文化財の保存、調査及び活用に関する事。</li><li>(8) 埋蔵文化財に関する事。</li><li>(9) 文化財の指定及び管理に関する事。</li><li>(10) 文化財愛護意識の普及及び啓発に関する事。</li><li>(11) 文化財保護審議会に関する事。</li><li>(12) 文化財事務の委任に関する事。</li><li>(13) 市民図書館に関する事。</li><li>(14) 自動車図書館に関する事。</li><li>(15) 読書団体の育成指導に関する事。</li></ul>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 4 教育委員会の事務局職員数（令和5年4月1日現在）

（産休・育休職員含む）

組織	職種	教 育 長	部 長	課 長	園 長・ 参事・ 指導主 任 副課長	係 長	指 導 主 事	主 査	主 事	土 教 諭・ 保 育 教 諭	学 校 栄 養 職 員	調 理 長	調 理 員	用 務 員	任 用 年 度	合 計	備 考
教育委員会事務局		1	1													2	
教育 総 務 課	庶務係・施設係・学事係・ 学校給食係			1	1	4		1	4						1	12	
	学校給食センター														2	2	所長は課長兼務
	三日月小給食室											1	3		8	12	
	牛津小給食室										1	0	2		5	8	
	砥川小給食室											1	3		3	7	
	芦刈給食センター											1	3		3	7	所長は芦刈競漕校校長が兼務
稚 保 園 課 幼	指導管理係・保育幼稚園係			1	1	2	1	2	4						1	12	
	保育園・幼稚園・認定こども園				3	5				26			7		58	99	
学 校 教 育 課	指導係		1		2										1	4	部長は課長事務を取り扱う
	子ども支援センター														6	6	「ほたる」 3人
	小中学校														57	57	
生 涯 学 習 課	小城市生涯学習センター（生涯学習・ 三日月公民館係、社会教育施設係）			1	1	2		3	1						8	16	
	小城公民館					1		2							6	9	公民館長及び生涯学習セン ター長は課長兼務
	牛津公民館					1		1	1					6	9		
	芦刈地域交流センター （芦刈公民館）					1		2	1					5	9		
	三日月野外研修センター														0	0	管理委託
	下畑田教育集会所													1	1		
	小城体育センター														0	0	指定管理
	三日月体育館														0	0	指定管理
	牛津体育センター														0	0	指定管理
	三日月グラウンド														0	0	指定管理
	牛津運動公園														0	0	指定管理
	芦刈運動公園 （芦刈文化体育館）														0	0	指定管理
	牛津武道館														0	0	指定管理
文 化 課	文化振興係・文化財保護係			1	1	2		3							16	23	歴史資料館、中林梧竹記念 館及び市民図書館の館長は 課長兼務
	史跡土生遺跡公園														0	0	
	小城文化センター														0	0	管理委託
	牛津会館・牛津赤れんが館														0	0	管理委託
	歴史資料館・中林梧竹記念館														0	0	受付業務委託
	図 書 館	三日月館				1			2						11	14	三日月図書館係長は副課長 兼務
		小城館					1		1						9	11	
		牛津分室													2	2	
芦刈分室														2	2		
合 計		1	2	4	10	19	1	17	11	26	1	3	18	0	211	324	

内の給食施設は、統廃合により R5.9 より学校給食センターに移行します。

## 5 教育委員会の所管する事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号
1 学校教育の充実	1. 学ぶ力を育むための環境整備	1. 小中学校の教育の充実	学校教育課	1
		2. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2
		3. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3
	2. 豊かな心を育む教育の推進	1. 心の問題への対応	学校教育課	4
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	5
		3. 健やかな体づくりの推進	教育総務課	6
2 子育て支援の充実	4. 子育て環境の充実	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7
		2. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8
3 青少年の健全育成	5. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9
	6. 青少年の地域活動の促進	1. 家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10
4 生涯学習・生涯スポーツの充実	7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	1. 安全で快適な生涯学習環境の提供	生涯学習課	11
		2. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12
		3. 図書館事業	文化課	13
	8. 自主的な取り組みの推進	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14
5 歴史・文化の継承と文化財の保存	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	1. 文化事業の振興	文化課	15
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16
		3. 伝統芸能の継承	文化課	17
	10. 文化財の適正な保護	1. 文化財の適正な保護	文化課	18

## 令和5年度 小城市教育の基本方針

小城市総合計画の将来像である“「誇郷幸輝」みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市”の実現を目指す小城市教育振興基本計画の基本目標は、「城創伝心」です。

じょうそうでんしん  
「城創伝心」とは “ 小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する  
豊かな心を育み後世へ伝える 人づくり ”

小城市教育委員会は、学校・家庭・地域と連携を密にして、市民一人一人が、ふるさと小城市の歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲や健康に生きるための体力を養うなど「生きる力」を育てていきます。

なかでも、家庭は、教育の出発点でありその第一義的な責任を有するものとして、子どもの課題は大人の課題であるということを実感することが大切です。

そのため教育委員会は、子どものいる家庭に対し、基本的な生活習慣や社会における規範意識が身につく情報を提供するなど、多方面から支援します。

### ■基本方針

小城市教育の基本目標である「城創伝心」を体系的に推進するため、次の5つを基本方針とします。

- 1 「学校教育の充実」
- 2 「子育て支援の充実」
- 3 「青少年の健全育成」
- 4 「生涯学習・生涯スポーツの充実」
- 5 「歴史・文化の継承と文化財の保存」

### ■重点目標

小城市では、次の7つを重点目標とし、学校・家庭・地域が一体となって教育を推進します。

- ◆ 人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育の推進
- ◆ 新しい生活様式を取り入れた安全・安心な居場所づくり
- ◆ 基本的な生活習慣の定着と家庭教育力の向上
- ◆ ICT 活用教育の充実
- ◆ 豊かな心と健やかな体の育成
- ◆ 広い教養の育成と家読（うちどく）の推進
- ◆ 土生遺跡史跡指定 50 周年を機に市内遺跡の再確認とその啓発

### ■「小城市教育の日」・「小城市文化と教育に親しむ月間」・「いじめ防止、心を考える日」

広く市民の文化・教育に対する意識を高めるために、6月の第2日曜日を「小城市教育の日」、11月を「小城市文化と教育に親しむ月間」と定め、その期間を中心に文化・教育に関する行事を開催します。

また、毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」と定め、いじめ防止啓発活動を実施します。

小城市教育委員会が目指すもの

じょう そ う で ん し ん

# 城創伝心

小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する  
豊かな心を育み後世へ伝える人づくり

人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育の推進

新しい生活様式を取り入れた安全・安心な居場所づくり

基本的な生活習慣の定着と家庭教育力の向上

ICT活用教育の充実

豊かな心と健やかな体の育成

広い教養の育成と家読（うちどく）の推進

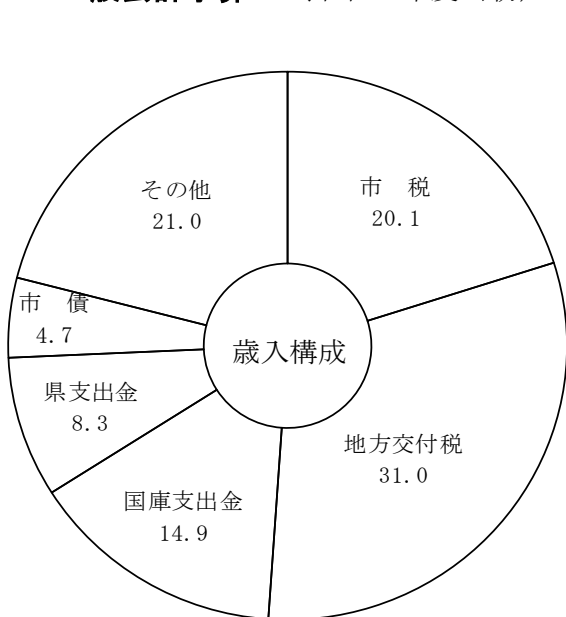
土生遺跡史跡指定50周年を機に市内遺跡の再確認とその啓発



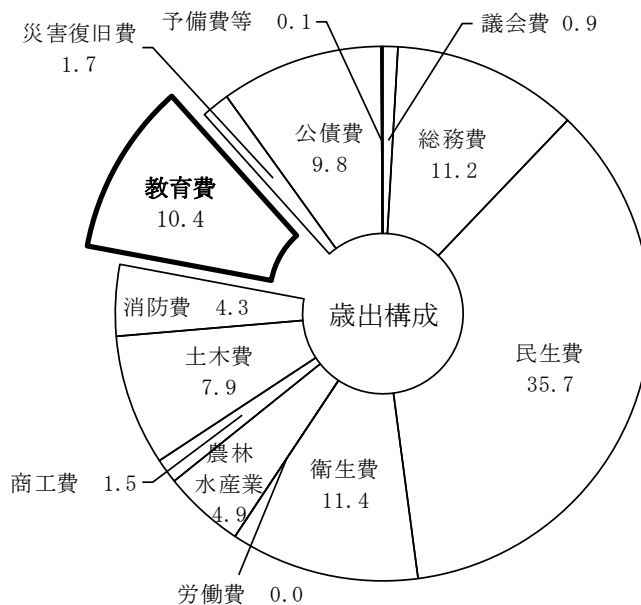


# ◇ 教 育 財 政

## 1. 一般会計予算 (令和5年度当初)



(単位: %)



(単位: %)

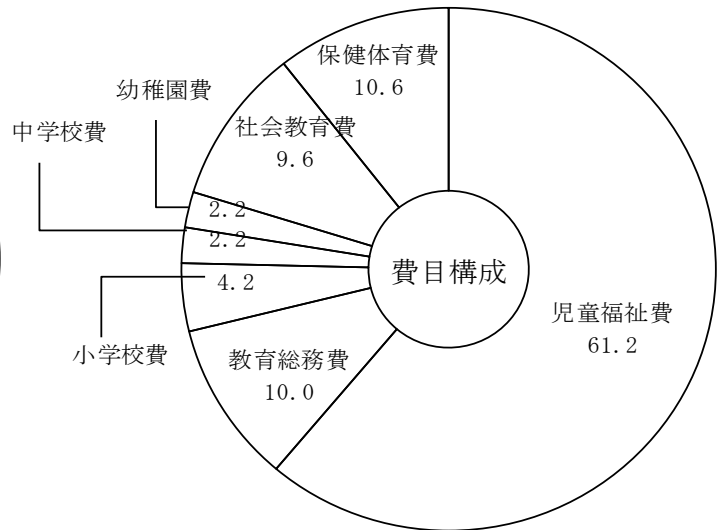
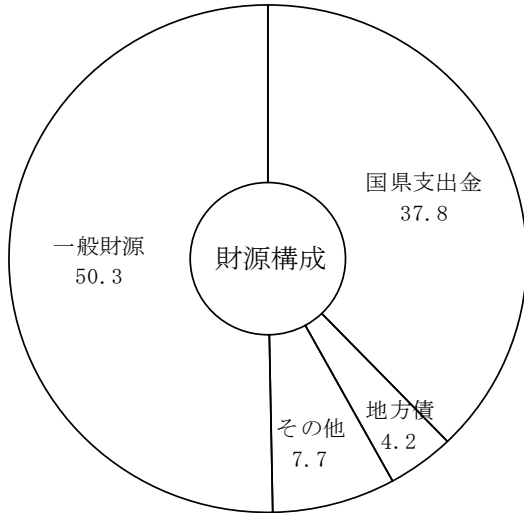
### 【内訳】

(単位: 千円・%)

歳 入			歳 出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
1 市 税	4,474,741	20.1	1 議 会 費	205,552	0.9
2 地 方 譲 与 税	154,003	0.7	2 総 務 費	2,494,948	11.2
3 利 子 割 交 付 金	2,067	0.0	3 民 生 費	7,931,603	35.7
4 配 当 割 交 付 金	22,303	0.1	4 衛 生 費	2,538,042	11.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,215	0.1	5 労 働 費	9,180	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	45,725	0.2	6 農 林 水 産 業 費	1,100,258	4.9
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,062,267	4.8	7 商 工 費	339,807	1.5
8 環 境 性 能 割 交 付 金	11,030	0.1	8 土 木 費	1,751,875	7.9
9 地 方 特 例 交 付 金	47,775	0.2	9 消 防 費	945,697	4.3
10 地 方 交 付 税	6,900,000	31.0	10 教 育 費	2,315,263	10.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,400	0.0	11 災 害 復 旧 費	379,923	1.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	117,249	0.5	12 公 債 費	2,186,977	9.8
13 使 用 料 及 び 手 数 料	164,616	0.7	13 諸 支 出 金	1	0.0
14 国 庫 支 出 金	3,317,729	14.9	14 予 備 費	30,000	0.1
15 県 支 出 金	1,841,081	8.3			
16 財 産 収 入	35,212	0.2			
17 寄 附 金	1,350,124	6.1			
18 繰 入 金	1,140,162	5.1			
19 繰 越 金	100,000	0.5			
20 諸 収 入	369,627	1.7			
21 市 債	1,048,800	4.7			
歳 入 合 計	22,229,126	100.0	歳 出 合 計	22,229,126	100.0

※構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

## 2. 教育委員会所管予算（令和5年度当初）



(単位：%)

(単位：%)

### 【内訳】

(単位：千円・%)

款	項	目	金額	財源			内訳	構成比
				国県支出金	地方債	その他		
3	民生費		3,641,433	2,102,703	75,400	240,893	1,222,437	61.2
	2	児童福祉費	3,641,433	2,102,703	75,400	240,893	1,222,437	61.2
		1 児童福祉総務費	564,594	218,231	72,200	35,869	238,294	9.5
		2 児童措置費	2,360,384	1,799,266		167,422	393,696	39.6
		3 母子福祉費	215,135	77,260		11	137,864	3.6
		4 児童福祉施設費	33,442	7,196	3,200	7,097	15,949	0.6
		5 保育園費	467,878	750		30,494	436,634	7.9
10	教育費		2,315,263	150,522	176,100	218,761	1,769,880	38.8
	1	教育総務費	595,641	67,417	4,300	111,083	412,841	10.0
		1 教育委員会費	4,728				4,728	0.1
		2 事務局費	440,406	6,519	4,300	86,101	343,486	7.4
		3 放課後児童健全育成費	149,890	60,898		24,366	64,626	2.5
		4 小柳育英資金貸付費	617			616	1	0.0
	2	小学校費	252,109	3,039		13,733	235,337	4.2
		1 学校管理費	210,695			12,667	198,028	3.5
		2 教育振興費	41,414	3,039		1,066	37,309	0.7
		3 学校建設費	0					
	3	中学校費	133,965	2,372		1,036	130,557	2.2
		1 学校管理費	98,094			502	97,592	1.6
		2 教育振興費	35,871	2,372		534	32,965	0.6
	4	幼稚園費	128,585	56,637	26,700	80	45,168	2.2
		1 幼稚園費	128,585	56,637	26,700	80	45,168	2.2
	5	社会教育費	576,030	15,134	66,400	32,382	462,114	9.6
		1 社会教育総務費	203,131	6,213	65,200	4,918	126,800	3.4
		2 公民館費	108,709	343		2,638	105,728	1.8
		3 図書館費	118,374			2,303	116,071	2.0
		4 文化振興費	103,750			6,285	97,465	1.7
		5 文化財保護費	39,422	8,400	1,200	16,232	13,590	0.7
		6 社会同和費	2,644	178		6	2,460	0.0
	6	保健体育費	628,933	5,923	78,700	60,447	483,863	10.6
		1 保健体育総務費	99,536	5,923	1,500	373	91,740	1.7
		2 体育施設費	145,072		70,200	1,004	73,868	2.4
		3 学校給食費	384,325		7,000	59,070	318,255	6.5
	合	計	5,956,696	2,253,225	251,500	459,654	2,992,317	100.0

※構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

## 第1部 学校教育の充実

第1章 学ぶ力を育むための環境整備

第2章 豊かな心を育む教育の推進

第3章 健やかな体づくりの推進

# 第1章 学ぶ力を育むための環境整備

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

学習指導要領の趣旨に基づき、学校教育に係る基本方針として「いきいき学ぶ学校教育の推進」、「学校教育環境の整備充実」を掲げています。

その具現化にむけ、学校が教育の専門機関としての機能を十分に発揮し、豊かな人間性やコミュニケーション能力、学力の向上など「生きる力」を醸成し、これからの社会を生き抜くための力を育む環境づくりに努めます。

### 2. 現状と課題

#### (1) 小中学校の教育の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により学校の生活様式が大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症については引き続き長期的な対応が求められる状況にあります。こうした中においても、持続的に子どもたちに教育を受ける権利を保障し、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があります。

令和4年度の佐賀県学習状況調査の結果をみると、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差はあるもののここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城市教育の大きな課題です。小中学校においては、各学校における校内研究を充実させ、授業力の向上を図っていく必要があります。また、学習への興味、関心を高めたり、小城市の歴史や文化を生かしたりするような学習への取り組みも重要です。また、国際交流を通して、子どもたちが外国の文化に触れる機会をつくるなど、今後も国際理解を深める必要があります。

その一方で、教職員の長時間勤務が大きな課題となっています。教職員の負担軽減を図り、限られた時間の中で、教育の質の向上を目指していくことが強く求められます。また、子どもたちを事件や事故等から守り、学習や生活の場としての安全・安心で質の高い環境を確保するために、学校の安全や危機管理体制を確立する必要があります。そのためにも、なお一層学校・家庭・地域との連携、協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。

#### (2) 情報教育の充実

平成23年に「小城市教育情報化推進協議会」を設置し、教育の情報化を推進しています。電子黒板やICT機器の整備については、平成25年度までに小中学校への導入を完了しました。令和2年度には、GIGAスクール構想に対応した一人一台のタブレット端末を導入し、高速大容量の学校ネットワークの整備を行いました。今後は、児童生徒一人一人が個々のタブレット端末を活用する事で教科に対する学びを深め、学びの本質に迫ることが期待できます。また、学習の基礎基本の定着を図ったり子どもの興味、関心を高めたりするなど、授業におけるICT機器の利活用の工夫について研究に努めるとともに、教職員の機器操作をサポートする支援員の役割が重要となってきます。今後は、家庭学習での活用の在り方を整備していく必要があります。

一方、子どもたちのスマートフォンの所持率も年々高くなり、使用時間も長くなってきています。スマートフォンを長時間利用することによる学力の低下や健康への影響、またSNSによるいじめやトラブルに発展することもあります。そこで、情報モラル教育について、家庭や地域と連携をして行う必要があります。平成27、28年度の「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」で作成した小中学校での「情報モラルに関する道徳学習のモデルカリキュラム」を基に、今後も学校・家庭・地域の連携を図り、子ども自身が主体的に適切にICT機器

を利活用できるように取り組みを強化する必要があります。

### (3) 安全・安心な学校づくり

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っています。また、災害発生時における地域住民の緊急避難所としての役割をも果たすことから、安全・安心の確保と老朽化対策及び機能向上が重要な課題です。

児童・生徒が豊かな心を育める教育環境を実現していくためには、特に老朽化した学校教育施設の見直しや長寿命化等の計画及び改修工事を順次進めていく必要があります。今後は学校施設の長寿命化等事業に取り組み、新しい時代の学びを実現する学校教育環境施設整備の実現に努めていきます。

## 3. 基本事業と具体的取り組み

### (1) 小中学校の教育の充実

目 標	具 体 的 取 組
① 人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ防止、心を考える日」の設定</li> <li>・6月「小城市教育の日」、11月「小城市文化と教育に親しむ月間」に合わせフリー参観を実施</li> </ul>
② 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICTを利活用した授業改善に取り組み、教職員の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画説明会の実施</li> <li>・定例校長会の実施</li> <li>・学校訪問事業</li> <li>・多忙化対策検討会の実施</li> <li>・小中学校学力向上研究事業</li> </ul>
③ 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市教育研究大会全体研修会及び授業公開</li> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・コミュニティースクールの設置（芦刈観瀾校）</li> <li>・県指定「小中連携による学力向上推進地域指定」（芦刈観瀾校）</li> <li>・国際交流の推進</li> <li>・初任者研修の実施</li> <li>・人権・同和教育研修会の実施</li> <li>・セーフティネット会議の実施</li> </ul>

### (2) 情報教育の充実

目 標	具 体 的 取 組
一人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業の実現をおこない、情報化を進めるとともに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。	<p>[ 情報化推進事業 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用ネットワークの安全対策</li> <li>・一人一台のタブレット端末の活用促進</li> <li>・電子黒板の活用促進</li> <li>・1人1台端末を活用した授業改善（研究指定校…牛津中）</li> <li>・授業での実践の蓄積と活用</li> <li>・校務の効率化に向けたシステムの運用</li> <li>・小中学校をサポートするための「ICT支援員の配置」</li> <li>・学校情報セキュリティポリシーの整備</li> <li>・情報モラル教育の推進</li> <li>・家庭学習等でのタブレット活用の推進</li> </ul>

(3) 安全・安心な学校づくり

目 標	具 体 的 取 組
安全・安心な学校づくり	[ 学校教育施設整備事業 ] 小中学校施設維持改善事業



【令和4年度】小中学校施設改善事業  
(三里小学校 敷地境界フェンス整備工事)

第2節 学校の教育目標と研究主題

※ 校内研究主題欄【 】は研究教科等

学校名	学 校 教 育 目 標	校 内 研 究 主 題
小中一貫 芦刈観瀾校	ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成 ～「ともに」「つなぐ」小中一貫教育～	【全教科・全領域】 「主体的・対話的で深い学びを実現し、生きる力を育む小中一貫教育」 ～小中一貫教育の充実と「表現活動」を取り入れた学習指導を通して～
桜岡小	自らを友達を大切にし、未来に向けて花開こうとする桜っ子の育成 ～日々の積み重ねを大切にする学校づくり～	【全教科等】 学ぶ楽しさを味わい、「わかる・考える・伝える」喜びを感じる子どもの育成 ～ICTを活用した授業実践の深化Ⅱ～
三里小	ふれあい チャレンジ きらりかがやく 三里の子の育成 ～すべては子どもたちの笑顔のために～	【算数科】 自分の考えを筋道を立てて表現できる児童の育成 ～算数科における考えたことを説明する活動の工夫を通して～

晴田小	「心晴れ晴れ たくましく 学び伸びゆく 晴田っ子」の育成 ～つながりあおう！ 地域に根ざそう！～ 晴田っ子の合言葉「自分の命・心はひとつ、友達の命・心もひとつ」 「聴くは思いやり 言葉はおくりもの」	【算数科】 できる喜び・分かる楽しさを感じる子どもの育成 ～算数科における「あいあいタイム」（交流活動）を通して～
岩松小	一人一人が輝く岩松っ子の育成 ～高め合い 支え合い 磨き合い～	【算数科】 粘り強く、自ら学びに向かう児童の育成 ～主体的・対話的に学ぶ授業作りを通して～
三日月小	ともに なかよく かしこく たくましく ～元気！笑顔！三日月サイコー！ 【ともに誇れる学校】～	【国語科】 根拠をもとに理解する力を高める国語科教育 ～説明的な文章の授業を通して～
牛津小	自ら学び 心豊かに 笑顔輝く 津保美っ子の育成	【国語科】 「主体的に考え行動する児童の育成」 ～思考を可視化する話し合い活動を通して～
砥川小	夢と志をもち、自ら学び、共によりよく生きようとする砥川っ子の育成 「勤儉力行」 ～たくましく しなやかに～	【算数科】 筋道を立てて考え、主体的に表現しようとする児童の育成 ～算数的活動における指導の工夫を通して～
小城中	校訓「進取 徹底 明朗」 「自他を認め合い、共に学び続ける生徒の育成」	【全教科・全領域】 自己肯定感を持ち、互いに認め、高め合うことのできる生徒の育成
三日月中	夢に向かい主体的に学び、行動できる生徒の育成 ～夢・自信・チャレンジ三中～	【全教科・全領域】 多様な学びを整え、主体的に学習に取り組む生徒の育成 ～タブレット端末の活用を通して～
牛津中	豊かな人間性を培い、志を高く学び続ける生徒の育成 ～主体性を高めることを通して～	【全教科・全領域】 自他を大切に、粘り強く学び続ける生徒の育成 ～ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化の工夫を通して～



### 第3節 学校施設の現況

(令和5年4月1日現在)

学校名	校舎延床面積(m <sup>2</sup> )				屋内運動場延床面積(m <sup>2</sup> )				プール			その他施設(m <sup>2</sup> )			校地面積(m <sup>2</sup> )																	
	建築年月	鉄筋	鉄骨その他	木造	計	建築年月	鉄筋	鉄骨その他	計	建築年月	規模	コース	施設名	建築年月	建物面積	建物敷地	運動場	その他	計													
桜岡小	S60.6	4,345	24	30	4,399	H2.3	800		800	H29.3	大25×12 小12×8	6	地域連携	H2.3	210	7,355	9,176		16,531													
三里小	S63.3	2,495	10	33	2,538	S63.3	774		774	S42.9	大25×13 小7×13	6	地域連携	S63.3	171	6,001	11,393		17,394													
晴田小	S62.3	4,376	35	20	4,431	S62.3	803		803	H15.3	大25×13 小10×13	6	地域連携	S62.3	198	7,227	8,449	968	16,644													
岩松小	H2.3	3,947	5	52	4,004	H2.3	812		812	S41.5	大25×13 小7×13	6	地域連携	H2.3	200	7,140	7,876		15,016													
三日月小	H3.5 H18.11	7,262	57	91	7,410	H13.3	1,187		1,187	S60.12	大25×15 小11×8	7	給食室 地域連携	S63.12 H13.3	340 230	11,157	9,587		20,744													
牛津小	S60.2	4,913	33	60	5,006	S60.2	848		848	H9.1	大25×17 小18×8	8	給食室 地域連携	S60.2 S60.2	214 267	8,208	12,669		20,877													
砥川小	S63.3	2,967		108	3,075	S63.3	1,042		1,042	S63.3	大25×13 小9×9	7	給食室 地域連携	S63.3 S63.3	173 61	7,956	6,894		14,850													
芦刈小	H7.3 H25.12	6,229	188		6,417	H25.2		1,056	1,056	(芦刈中と兼用)			地域連携	H26.9	53	11,704	8,808		20,512													
計					37,280				7,322						2,117	66,748	74,852	968	142,568													
小城中	H18.6 H19.5 H20.11	9,426	46		9,472	H20.11	1,885	1,885		H19.5	25×15	7	武道場	H5.10	943	13,363	23,135	552	37,050													
三日月中	S55.3 H5.10 H24.2	3,187	1,540	30	4,757	S55.3		1,128	1,128	S43.6	25×15	7	武道場	S55.6	420	8,545	12,514		21,059													
牛津中	H21.11 H22.12	8,531	38		8,569	H11.6	2,009		2,009	S54.9	25×16	7	地域連携	H11.6	270	13,807	23,030		36,837													
芦刈中	S51.5 H7.3 H25.12	4,919	186		5,105	H25.2		1,306	1,306	S62.3	大25×21 小10×6	10	地域連携	H26.9	43	6,564	17,138		23,702													
計					27,903				6,328						1,676	42,279	75,817	552	118,648													
晴田幼	S56.3	663	29	33	725											1,772	2,546		4,318													
三日月幼	H12.3		930	911	1,841					H12.3	小8×7	-				4,725	3,312	3,809	11,846													
計					2,566											6,497	5,858	3,809	16,164													
小城市学校給食センター(桜岡小・三里小・晴田小・岩松小・小城中・三日月中・晴田幼)																																
小城市芦刈給食センター(芦刈小・芦刈中)																																
計															1,653																	
合計					67,749				13,650						5,446	115,524	156,527	5,329	277,380													

※芦刈小学校、芦刈中学校については、平成26年4月より小中一貫校「芦刈親潤校」となったため、クラス数による案分で算出



【令和4年度】小中学校施設改善事業  
(牛津中学校 特別支援教室整備工事)



## 第4節 関係資料

### 1. 児童生徒数（令和5年5月1日現在）

#### (1) 小学校

(単位：人・クラス)

学校名	学年 区分	1年		2年		3年		4年		5年		6年		支援 児童数	計
		児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援		
桜岡	男	40	6	41	11	35	6	25	5	28	12	29	6	46	244
	女	38	2	34	3	24	1	41	2	38	2	36	6	16	227
	計	78	8	75	14	59	7	66	7	66	14	65	12	62	471
	学級数	3		3		2		2		2		2		11	25
三里	男	4		7	2	1		2	1	5	1	4	1	5	28
	女	5		1	1	9	1	8	1	9		2		3	37
	計	9	0	8	3	10	1	10	2	14	1	6	1	8	65
	学級数	1		1		1		1		1		1		2	8
晴田	男	23	4	19	3	27	5	20	7	25	4	18	7	30	162
	女	18		19	2	25	1	28	1	19	2	24	3	9	142
	計	41	4	38	5	52	6	48	8	44	6	42	10	39	304
	学級数	2		2		2		2		2		2		7	19
岩松	男	16		15	1	11	2	15	2	9	5	10	1	11	87
	女	10		9	1	10		14		15	2	18		3	79
	計	26	0	24	2	21	2	29	2	24	7	28	1	14	166
	学級数	1		1		1		1		1		1		5	11
三日月	男	61	3	45	8	56	1	57	6	58	4	49	10	32	358
	女	49	2	58	1	51	2	65	6	53	3	61	1	15	352
	計	110	5	103	9	107	3	122	12	111	7	110	11	47	710
	学級数	4		3		4		4		4		4		10	33
牛津	男	27	12	33	3	39	6	19	9	34	3	27	6	39	218
	女	29	3	32	7	31	2	26		31	1	27		13	189
	計	56	15	65	10	70	8	45	9	65	4	54	6	52	407
	学級数	2		2		2		2		2		2		9	21
砥川	男	8	2	5	1	6	3	5	2	7	4	9	2	14	54
	女	8	1	7		8		12		8	1	12	1	3	58
	計	16	3	12	1	14	3	17	2	15	5	21	3	17	112
	学級数	1		1		1		1		1		1		4	10
芦刈	男	18	2	10	1	15	3	12	2	17	4	19	3	15	106
	女	18	2	20	2	21	1	13	3	22	3	12		11	117
	計	36	4	30	3	36	4	25	5	39	7	31	3	26	223
	学級数	2		1		2		1		2		1		4	13
計	男	197	29	175	30	190	26	155	34	183	37	165	36	192	1,257
	女	175	10	180	17	179	8	207	13	195	14	192	11	73	1,201
	計	372	39	355	47	369	34	362	47	378	51	357	47	265	2,458
	学級数	16		14		15		14		15		14		52	140

※各学年の支援児童数は、児童数の外数になっている。

## (2) 中学校

(単位：人・クラス)

学校名	学年 区分	1年		2年		3年		支援	計
		生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	
小城	男	80	6	67	6	76	9	21	244
	女	73		85	1	84	2	3	245
	計	153	6	152	7	160	11	24	489
	学級数	5		5		5		5	20
三日月	男	56	1	61	4	51	4	9	177
	女	61	3	54	2	62	1	6	183
	計	117	4	115	6	113	5	15	360
	学級数	4		3		3		3	13
牛津	男	40	11	53	7	39	3	21	153
	女	39	5	39	3	40	2	10	128
	計	79	16	92	10	79	5	31	281
	学級数	3		3		3		6	15
芦刈	男	11	2	15	5	21	2	9	56
	女	16	3	19	1	21		4	60
	計	27	5	34	6	42	2	13	116
	学級数	1		1		2		3	7
計	男	187	20	196	22	187	18	60	630
	女	189	11	197	7	207	5	23	616
	計	376	31	393	29	394	23	83	1,246
	学級数	13		12		13		17	55

※各学年の支援生徒数は、生徒数の外数になっている。

## 2. 学校勤務職員数（令和5年5月1日現在）

(単位：人)

学校名	校長名	教 職 員 数									市 職 員 数 (会計年度任用職員)							合計	
		校長	副校長	教頭	主幹	指導教諭 教諭 講師	養護教諭 助教諭	事務 職員	栄養 教諭	計	子ども ポーター	用務員	司書	養護	事務員	栄養職員	調理員		計
桜岡小	野田 経代	1		1		32	1	1		36	4	1	1		1			7	43
三里小	山崎 工	1		1		9	1	1		13	1	1	1		1			4	17
晴田小	陣内 剛	1		1		25	1	1		29	3	1	1		1			6	35
岩松小	熊谷 智之	1		1		14	2	1	1	20	1	1	1		1			4	24
三日月小	江頭 直樹	1		2	1	42	1	2	1	50	4	1	1		1		11	18	68
牛津小	真子 真波	1		1		27	1	2		32	3	1	1		1	1	7	14	46
砥川小	高山 健	1		1		15	1	1		19	2	1	1		1		7	12	31
芦刈観瀾校	神崎 浩之	1	1	2		29	2	2	1	38	3	1	1		1		7	13	51
小城中	吉田 聖	1		1	1	31	1	2	1	38	1	1	1		1			4	42
三日月中	藤瀬 秀隆	1		1		23	2	1		28	1	1	1		1			4	32
牛津中	平石 義治	1		1		25	1	1		29	1	1	1		1			4	33
計		11	1	13	2	272	14	15	4	332	24	11	11	0	11	1	32	90	422

※産休・育休職員含む。

### 3. 学校医一覧

(任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

学校名 \ 学校医	内科	耳鼻科	眼科	歯科	薬剤師	
桜岡小	伊東 浩章	上坂 政勝 (上坂 宏)	前田 友子	平山 輝久	今泉 徳子	
三里小	酒井 正平		木下 明夫	尾鷲 俊行	赤坂 太	
晴田小	野田 和人			行武 正昇	石松 康二	
岩松小	平松 宏章			船津 裕一	藤田 睦也	
三日月小	江口 尚久	林田 精一郎	前田 友子	原田 雄一	武田 憲二郎	
	稲田 成安			船津 裕一		
牛津小	大島 勝也			山崎 克彦	白木 貴史	
砥川小	島内 義弘		酒井 貴芳			
芦刈観瀾校 (芦刈小)	原野 裕子		野口 智	副島 涉	福田 勝宏	
芦刈観瀾校 (芦刈中)						
小城中	平松 宏章		上坂 政勝	前田 友子	藤田 寛	石松 康二
三日月中	眞鍋 靖史		林田 精一郎		川副 弘之	武田 憲二郎
牛津中	井上 美帆	富田 知孝			赤坂 太	

## 第2章 豊かな心を育む教育の推進

### 第1節 方針と施策

#### 1. 方針

子どもたち一人一人の特性に応じた就学支援や学校・家庭における教育相談に関し、子ども支援センターでの電話相談や来所相談、巡回相談、訪問面接を行っていきます。毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、いじめ防止のための啓発活動を推進していきます。

また、小中学校には、スクールカウンセラー（不登校や悩み、いじめなどの相談）やスクールソーシャルワーカー（家庭の教育環境改善相談）を配置し、児童生徒やその保護者、教職員への支援体制の充実を図ります。

#### 2. 現状と課題

##### （1）心の問題への対応

いじめ問題については、各学校の定義の認識が共有され、小さいいじめを見逃さない意識が高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見につながっています。不登校については、中学校の不登校生徒数の出現が多くなっていますが、ここ数年間は小学校高学年においても不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。

このような様々な不適応行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期発見、早期対応など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との連携の強化に取り組む必要があります。また、児童生徒等の間でマスクの着用の有無による差別やいじめ等が起きることのないよう、適切に指導を行っていきます。

##### （2）特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒の人数は年々増加傾向にあります。特別支援教育では、本人の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う必要があります。

そのため、特別支援教育についての理解を深める研修会の開催や、日々子どもたちを支援する「子どもサポーター」の配置などを行ってきました。

今後さらに充実したものとなるよう、学校における支援体制の充実や対応の研究改善を求められており、関係機関との連携を図り、小中学校での対応力を高めます。

### 3. 基本事業と具体的取り組み

#### (1) 心の問題への対応

目 標	具 体 的 取 組
① いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども支援センターでの教育相談事業</li> <li>・「いじめ防止、心を考える日」(毎月10日)の設定</li> <li>・いじめ問題への対応(アンケート、関係機関との連携等:小中学校におけるいじめ0宣言)</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の開催</li> </ul>
② 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策事業(子ども支援センター「ほたる」)</li> <li>・別室における学校生活支援事業(小城中、三日月中)</li> <li>・スクールカウンセラー配置事業(各小中学校)</li> <li>・「心の教室相談員」配置事業(各中学校)</li> <li>・「子ども支援ボランティア」配置事業(各小学校)</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置事業(各小中学校)</li> <li>・スクールサポーター配置事業(警察官OB配置)</li> </ul>

#### (2) 特別支援教育の充実

目 標	具 体 的 取 組
障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談事業</li> <li>・教育支援委員会の実施</li> <li>・子ども支援センターでの相談事業(来所相談、巡回相談等)</li> <li>・子どもサポーター配置事業(各小中学校)</li> <li>・特別支援教育エリアリーダーとの連携</li> </ul>

## 第2節 関係資料

### 1. 子ども支援センター

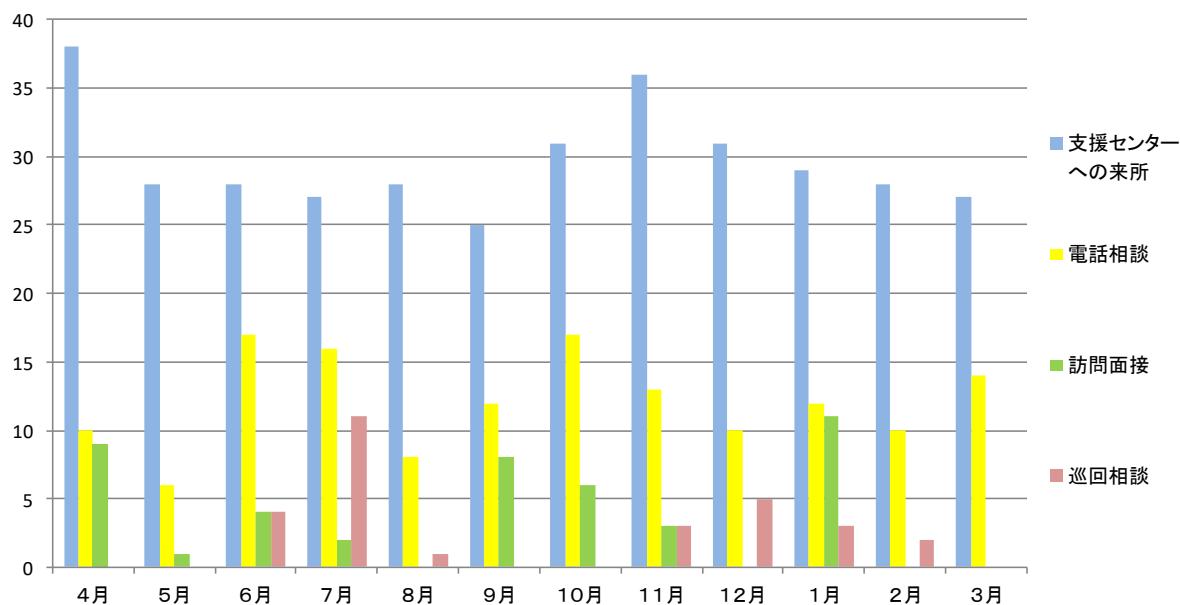
令和4年度における教育相談の実績状況

(単位:件)

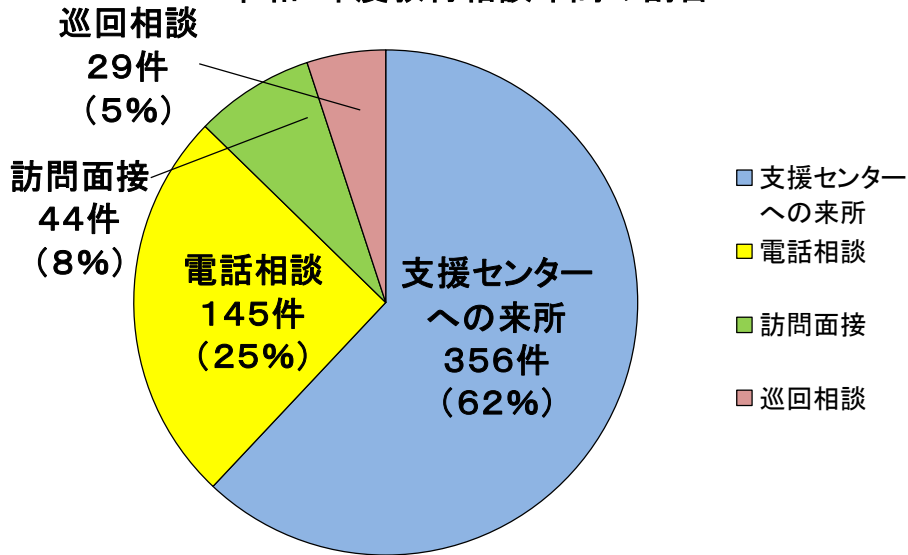
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
支援センターへの来所	38	28	28	27	28	25	31	36	31	29	28	27	356
電話相談	10	6	17	16	8	12	17	13	10	12	10	14	145
訪問面接	9	1	4	2	0	8	6	3	0	11	0	0	44
巡回相談	0	0	4	11	1	0	0	3	5	3	2	0	29
計	57	35	53	56	37	45	54	55	46	55	40	41	574

(単位:件)

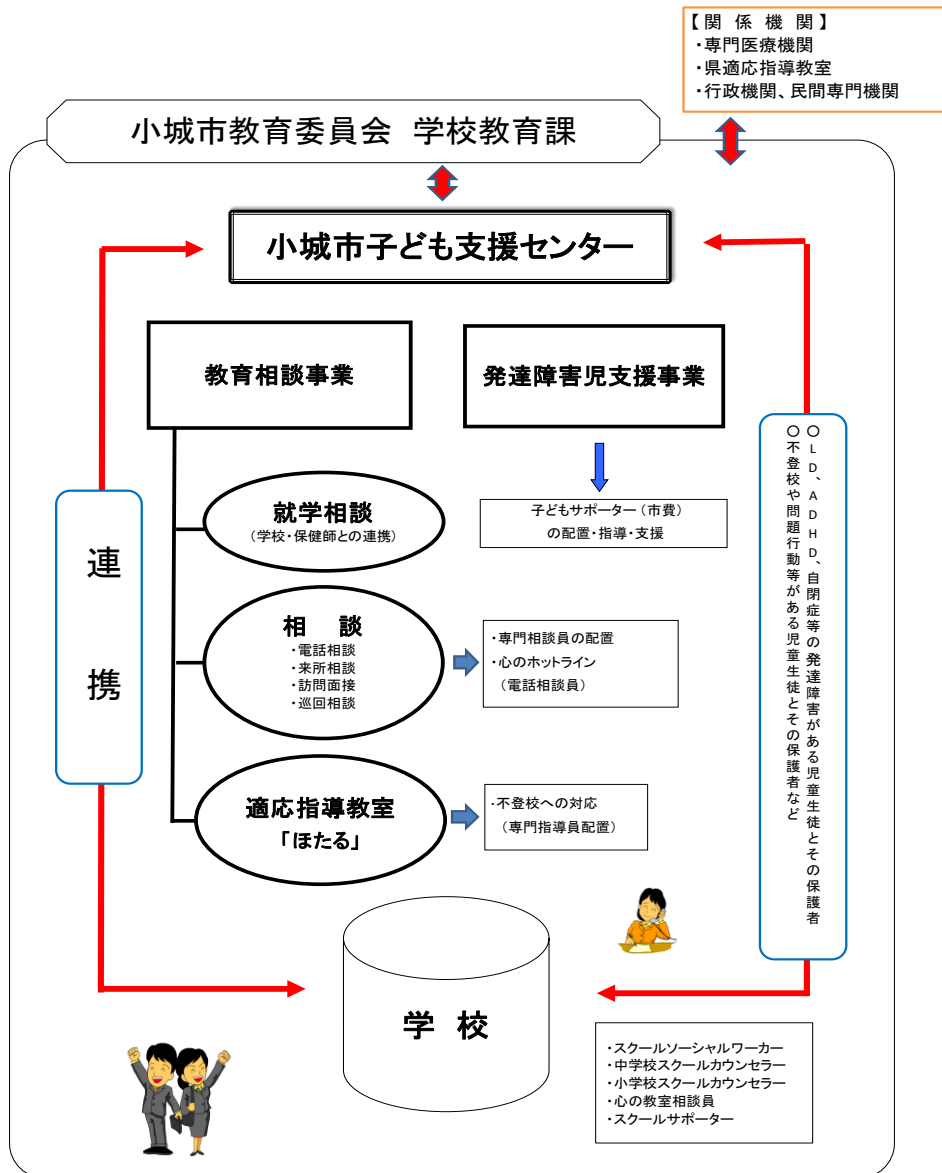
令和4年度における教育相談の実績(月別)



## 令和4年度教育相談年間の割合



## 2. 小城市子ども支援センター機構図



# 第3章 健やかな体づくりの推進

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

子どもたちが学校給食を通して、食の大切さを学ぶ教育の推進を図ります。

子どもたちの丈夫な体を作るために、地産地消の推進による安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギー体質の子どもたちにも対応した給食の提供に努めます。

老朽化している給食施設を新給食センターに集約し、民間のノウハウも取り入れた運営を行います。

### 2. 現状と課題

#### (1) 学校給食施設の充実と食育の推進

安全でおいしい給食を子どもたちに提供するための施設整備、職員の適正配置、安定雇用、給食費の滞納問題への対応などを進めていく必要があります。

給食施設においては、学校給食衛生管理基準に沿った新しい給食センターを建設し、食物アレルギー専用調理室を整備することにより、安全で安心な給食を提供していきます。

食育推進のために、学校での指導等と合わせて家庭や地域に関連した取り組みを行うことにより、児童生徒の健康な体づくりと正しい食習慣を身につけ、食べることに感謝する心や地域の食文化を大切にする心を育む必要があります。

### 3. 基本事業と具体的取り組み

#### (1) 学校給食施設の充実と食育の推進

目 標	具 体 的 取 組
① 食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。	・医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」によるアレルギー対応 ・事故防止のための「小城市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を活用した職員研修の充実 ・ふるさと食の日実施（地産地消食育推進）（年1回） ・食に関する教育指導の充実（食事状況調査等） ・給食施設を集約化した新しい給食センターの整備
② 子どもたちが学校給食を通して、食の大切さを学ぶ教育を推進します。	
③ 安全でおいしい学校給食を提供するため、安全衛生管理の徹底と地産地消の視点に立った学校給食の推進を図ります。	



## 第2部 子育て支援の充実

### 第1章 子育て環境の充実

# 第1章 子育て環境の充実

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

人間形成の基礎を身につける極めて大事な就学前の時期に、小城市内の子どもたちが安全・安心な幼児教育・保育施設で、基本的な生活習慣の自立をはじめとした「生きる力」を育み、次代を担う人材として成長していくことができるよう幼児教育・保育の充実を図ります。

その方策として、「小城市子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育給付・教育給付、保育の必要性の認定、一時預かり事業、延長保育事業等に取り組むとともに、改革プランに基づいた公立幼稚園・公立保育園の再編や私立園の整備支援など入所定員の確保に努めます。

また、幼児教育・保育の内容について、平成30年4月に新たな「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「認定こども園教育・保育要領」が施行され、“3歳以上の子どもについては共通で同等の教育を行う”とされました。

国から示された“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”を実現できるよう、また、支援の必要な子どもと保護者への対応もしっかりできるよう、園内研修や幼児教育・保育ネットワーク等による職員研修の充実や、幼保小連携ネットワークでの情報の共有化等に取り組んでいきます。

### 2. 現状と課題

#### (1) 幼児教育・保育の充実

新制度による入所要件の緩和や幼児教育無償化に向けた保育料軽減などの施策に加え、令和2年12月に国が発表した「新子育て安心プラン」で令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するほか、待機児童の現状を踏まえ、「地域の特性に応じた支援」、「魅力向上を通じた保育士の確保」、「地域のあらゆる子育て資源の活用」を柱として、各種取り組みを推進していくとされています。

小城市でも、保護者のニーズに応えられるよう、保育定員の確保を念頭においた私立園の施設整備の支援などに努めていくとともに、公立施設の再編等による保育定員の増加や保育士確保に努め、受け入れ態勢を整える必要があります。

一方、今後の少子化問題や財源確保の問題もあり、人口の流動状況や国の方向性を見据えた対応も必要です。

#### (2) 地域における子育て支援サービスの充実

共働き、核家族の増加といった現状の中、子育て世代の仕事と生活の調和を目指し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室に取り組んでいます。

修学資金の貸付については、平等に教育を受ける機会を失わないよう小城市育英資金貸付制度及び小城市小柳育英資金貸付制度の周知を図るとともに、貸付制度の健全な運営を行っています。また、社会状況の変化に伴い、国では高等学校等就学支援金の対象の拡大など就学支援制度改革が進められましたが、小城市においても令和2年度に給付型育英資金事業を開始し、育英資金の給付を行っています。

また、経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行っています。特別支援学級の就学者は増加傾向にあり、援助に要する費用も増加しています。

放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブについては、国・県の補助要件や保護者のニーズに対応して、専用施設整備など施設見直しによる定数の変更を行い、平成29年度より小学校6年生までの受入れを実施しています。今後、保護者ニーズが増大する中、施設の拡充や支援員の確保が喫緊の課題です。

### 3. 基本事業と具体的取り組み

#### (1) 幼児教育・保育の充実

目 標	具 体 的 取 組
① 幼児教育・保育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立保育園保育事業（小城・砥川）</li> <li>・ 公立幼稚園幼児教育事業（晴田）</li> <li>・ 公立認定こども園幼児教育・保育事業（三日月）</li> <li>・ 子どものための教育・保育給付事業</li> <li>・ 子育てのための施設等利用給付事業</li> <li>・ 就学前相談、巡回相談事業</li> <li>・ 子どものための特別教育・保育事業（私立保育園延長保育、障がい児保育補助、私立幼稚園一時預かり）</li> </ul>
② 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園訪問事業</li> <li>・ 幼児教育・保育ネットワーク事業 （幼児教育・保育ネットワーク会議、幼保小連携ネットワーク会議、幼児教育・保育ネットワーク研修）</li> </ul>
③ 幼児教育・保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立保育園施設維持管理事業（小城・砥川）</li> <li>・ 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田）</li> <li>・ 公立認定こども園施設維持管理事業（三日月）</li> <li>・ 私立保育所等整備補助事業</li> <li>・ 公立幼稚園・保育園民営化事業</li> <li>・ 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査</li> <li>・ 小規模保育施設の認可及び指導監査</li> </ul>

#### (2) 地域における子育て支援サービスの充実

目 標	具 体 的 取 組
① 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育英資金貸付事業</li> <li>・ 給付型育英資金事業</li> <li>・ 就学援助事業</li> <li>〔 放課後児童クラブの充実 〕</li> <li>・ 指導員安定雇用のための業務委託</li> <li>・ 開設時間、受け入れ学年の拡大  <ul style="list-style-type: none"> <li>◀ 放課後子ども教室との連携 ▶</li> </ul> </li> </ul>
② 安全・安心な子どもの居場所づくり推進	

## 第2節 幼児教育・保育のクローズアップ活動

### 1. 晴田幼稚園のクローズアップ活動

項目	令和4年度 実績	令和5年度 計画
基本方針	「今日も元気いっぱい 早寝・早起き・朝ごはん」 〈幼児の遊びを支える保育をめざして〉	「今日も元気いっぱい 早寝・早起き・朝ごはん」 〈幼児の遊びを支える保育をめざして〉
教育目標	【心豊かで 明るく たくましい 子どもを育てる】 子ども一人一人の思いに寄り添い、遊びたくなるような環境構成を工夫する取組を行った。自主性を発揮してのびのびと遊び込む（遊びに熱中し満足する）子どもの姿を多く見ることができた。	【心豊かで 明るく たくましい 子どもを育てる】 子ども一人一人の思いに寄り添い、遊びたくなるような環境構成を工夫し、自主性を発揮してのびのびと遊び込む（遊びに熱中し満足する）子どもの育成を図る。
3歳児 保育目標	・保育者や友だちに親しみをもち、安心して遊びを楽しむことができる。	・保育者や友だちに親しみをもち、安心して遊びを楽しむことができる。
4歳児 保育目標	・自分の思いを出し、友だちとかかわりながら遊びを楽しむことができる。	・自分の思いを出し、友だちとかかわりながら遊びを楽しむことができる。
5歳児 保育目標	・友だちと互いのよさを認め、つながりを感じながら、意欲的に遊びや生活に取り組むことができる。	・友だちと互いのよさを認め、つながりを感じながら、意欲的に遊びや生活に取り組むことができる。
保護者支援	・「元気いっぱいふりかえり表」を活用し、毎月、基本的な生活習慣の定着を目指して取り組んだ。全ての家庭で親子の振り返りの時間を持ち、取組後のカード提出率はほぼ100%であった。しかし、形式的になる傾向が見られたので実施方法の改善による意識づけが必要となった。 ・ICTを活用して、園の方針や取組内容を発信し、幼児教育の重要性や園が取り組んでいる自由遊びの意義について保護者の理解を得ることで、連携を図ることができた。また、家庭での話題にしてもらうことにつながった。	・登園時降園時の職員からの声掛けにより、家庭と園の情報共有を図る。 ・生活リズムを整えるため、「元気いっぱいふりかえり表」により、長期休暇明けに基本的な生活習慣の確認期間を設定する。PTAと連携し、個の状況に応じて家庭における望ましい生活習慣の定着を図る啓発を行う。 ・「園だより」、「園長だより」、「クラスだより」、「掲示板」等ICTを活用して子どもたちの活動や園の取組などを伝え、幼児教育の重要性や園が取り組んでいる自由遊びの意義について保護者に知らせ、幼児教育への理解を図る。
基本的 生活習慣	・子どもの発達に応じた指導・支援を行い、望ましい生活習慣の定着に努めた。 (あいさつ、身の回りの始末、コミュニケーション能力、給食時のマナーなど)	・子どもの発達に応じた指導・支援を行い、望ましい生活習慣の定着に努める。 (あいさつ、身の回りの始末、コミュニケーション能力、話を聞く態度、給食時のマナーなど)
安全管理	・園庭の遊具等や園舎等の定期的な安全点検を行い、施設設備の安全管理に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、手洗い、手指の消毒、マスクの着用、保育室の換気を確実に行った。	・園庭の遊具等や園舎等の定期的な安全点検（毎月1日）を行い、施設設備の安全管理に努める。 ・感染症対策のため、手洗い、手指の消毒、適切な距離の確保、保育室の換気を確実に行う。

## 2. 保育園のクローズアップ活動

### (1) 小城保育園のクローズアップ活動

項目	令和4年度 実績	令和5年度 計画
基本方針	「ぐっすりねむろう！早寝・早起き・朝ごはん」 《今日の遊び！明日へのステップ！》 “子どもも保護者も保育者も笑顔で過ごせる園を目指して”	《今日の遊び！明日へのステップ！》 ・ぐっすりねむろう！早寝・早起き・朝ごはん ・子どもも保護者も保育者も笑顔で過ごせる園を目指して
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気で明るい子ども</li> <li>・自然の中でのびのび遊ぶ子ども</li> <li>・友だちと仲良く遊べる子ども</li> <li>・優しく思いやりのある子ども</li> <li>・自分の思いを表現できる子ども</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気で明るい子ども</li> <li>・自然の中でのびのび遊ぶ子ども</li> <li>・友だちと仲良く遊べる子ども</li> <li>・優しく思いやりのある子ども</li> <li>・自分の思いを表現できる子ども</li> </ul>
0～2歳児 保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者とかかわりの中で安心感や認めてもらうことの満足感が味わえるように心がけて子どもたちとかかわった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児『一人ひとりの生活リズムを大切にし、温かいかかわりの中で安心して過ごす』</li> <li>・1歳児『保育者と信頼関係を育む中で、身の回りのことに興味をもち探索活動を楽しむ』</li> <li>・2歳児『保育者との安定したかかわりの中で、自分で好きな遊びを見つけて楽しむ』</li> </ul>
3～5歳児 保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やってみようという思いを存分に発揮できる環境を工夫し、友だちや保育者と思いを出し合いながら遊びを作り出せるように保育者間で連携をとりながら工夫した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児『自分の思いを表現しながら、保育者や友だちとかかわる楽しさを味わう』</li> <li>・4歳児『保育者や友だちとかかわりを広げながら、体を十分に動かし意欲的に取り組む楽しさを味わう』</li> <li>・5歳児『意欲的に遊びや生活、行事に取り組み、主体的に行動する充実感を味わう』</li> </ul>
保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が持つ子育てに対する不安や悩みを気軽に話せるように、登降園時に声をかけ、保護者の思いに寄り添い一緒に考えていけるように取り組んだ。</li> <li>・ICTを活用して園の保育方針やその時期心の動いた遊びを「掲示板」や「園だより」、「クラスだより」にて情報発信し、保護者への啓発や理解につなげるように努めた。</li> <li>・年間を通して個人面談を行い、家庭や園での様子を伝え合った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園時の会話や連絡帳、行事などを通して、子どもの育ちを知らせ、保護者の子育てに対する喜びや充実感が感じられるようにする。</li> <li>・年間を通して個人面談を行い、家庭と園との相互理解につなげる。</li> <li>・早寝、早起きや朝ごはんを食べることの大切さをあらゆる便り等で発信し伝えていく。</li> </ul>
基本的 生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の定着では、個々の育ちや発達に応じ、家庭と連携しながら自分でしようとする気持ちに寄り添ったかかわりを持つように努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の定着に向けて、個々の発達過程に応じたかかわりを大切にし、家庭と連携を取りながら一緒に取り組んでいけるようにする。</li> </ul>
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園時の門の施錠の徹底を行った。</li> <li>・毎月園内の安全点検を行い、危険な場所や破損した場所がないかを確認した。</li> <li>・毎月避難訓練、交通安全教室を行い緊急時の対応の仕方を職員で共通理解をし、交通ルールをしっかりと子ども達や保護者に知らせていくように努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症を含め、様々な感染症の拡大防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の環境及び衛生管理として、室内外の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持する。</li> <li>・事故防止及び安全対策として、子どもの心身の状態等を踏まえ、登降園管理、遊具安全点検、避難訓練、交通安全教室、感染症対策、ヒヤリハットの記録、食物アレルギー対応等に取り組み、全職員の共通理解や体制づくりにつなげる。</li> </ul>

## (2) 砥川保育園のクローズアップ活動

項目	令和4年度 実績	令和5年度 計画
基本方針	「ぐっすりねむろう 早寝・早起き・朝ごはん」 “心もからだも健やかな子ども”	「ぐっすりねむろう 早寝・早起き・朝ごはん」 “心もからだも健やかな子ども”
保育目標	《元気いっぱい笑顔かがやく子ども》 ・元気で明るい子ども ・やさしく思いやりのある子ども ・思ったこと考えたことを言える子ども	《元気いっぱい笑顔かがやく子ども》 ・元気で明るい子ども ・やさしく思いやりのある子ども ・思ったこと考えたことを言える子ども
0～2歳児保育目標	・0歳児『個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う』 ・1歳児『安心できる保育者のもとで、基本的な生活習慣を獲得しようとする意欲をもつ』 ・2歳児『保育者との安定した関わりの中で、身の回りのことを自分でしたり、思いや欲求を伝えようとする』	・0歳児『個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う』 ・1歳児『安心できる保育者のもとで、基本的な生活習慣を獲得しようとする意欲をもつ』 ・2歳児『保育者との安定した関わりの中で、身の回りのことを自分でしたり、思いや欲求を伝えようとする』
3～5歳児保育目標	・3歳児『保育者や友だちと遊ぶ中で自分のしたいこと言いたいことを言葉で表現する』 ・4歳児『保育者や友だちとの関わりを広げながら体を十分に動かして遊ぶ楽しさを味わう』 ・5歳児『生活や遊びの中で友だちとのつながりを深め、共通の目的に向かって力を合わせて遊ぶ楽しさを味わう』	・3歳児『保育者や友だちと遊ぶ中で自分のしたいこと言いたいことを言葉で表現する』 ・4歳児『保育者や友だちとの関わりを広げながら体を十分に動かして遊ぶ楽しさを味わう』 ・5歳児『生活や遊びの中で友だちとのつながりを深め、共通の目的に向かって力を合わせて遊ぶ楽しさを味わう』
保護者支援	・保育方針や子どもたちの活動の様子をICTを活用して情報発信し、保護者と情報を共有しながら相互理解を深めた。 ・給食の人気メニューや夕食に役立つメニューのレシピを配布し、家庭と園で協力しながら食への関心を高めることができた。	・子育てについての不安や悩みを気軽に相談できる体制をつくり、子どもの成長や保育の様子を丁寧に伝え、保護者との信頼関係を築く。
基本的な生活習慣	・子どもの生活リズムを整えるために「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを保護者に繰り返し伝え、健康な体づくりや食べる力の意識を高めた。家庭での睡眠時間を把握し、子どもの運動量や午睡時間を調整しながら生活リズムの立て直しに努めた。	・子どもの発達に応じたかわりを心がけ、望ましい生活習慣の定着に向け、自分でしようとする気持ちを育てる。
安全管理	・「検温カード」を使っての子どもの健康状態把握や手洗い消毒など感染症予防に努めた。 ・安全な保育環境を確保するために、「ひやりはっと」を活用し、職員の共通理解や体制づくりを図った。	・子どもの健康状態や手洗い消毒など、感染症予防に努めながら家庭との連携を深める。 ・安全な保育環境を確保するために、安全計画やマニュアルを作成し、役割や実際の動き等職員の共通理解と体制づくりを図る。

### 3. 認定こども園三日月幼稚園のクローズアップ活動

項目	令和4年度 実績	令和5年度 計画
基本方針	「ぐっすりねむろう 早寝・早起き・朝ごはん」 《よく食べ、よくねて、よく遊ぶ、笑顔かがやく子ども》	「ぐっすりねむろう 早寝・早起き・朝ごはん」 《よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ、笑顔輝く子ども》
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく元気な子ども</li> <li>・心の優しい子ども</li> <li>・進んで取り組む子ども</li> </ul> <p>教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした全体的な計画を作成し、全体及び学年毎でのカンファレンス後、実践・見直し・改善を図りながら、子ども主体の幼児教育・保育を目指した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく元気な子ども</li> <li>・心の優しい子ども</li> <li>・進んで取り組む子ども</li> </ul> <p>教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした全体的な計画を作成し、全体及び学年毎に実践・見直し・改善を図りながら、子ども主体の幼児教育・保育を目指す。</p>
0～2歳児教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受容と応答を心がけた丁寧なかかわりをし、個々の育ちにつなげる環境を工夫したことで安心感、信頼感を育てていくことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な温かい環境の中で、一人一人の発達に応じた丁寧なかかわりをし、子どもの気持ちを受け止め、応答的な触れ合いの中で安心感、信頼感を育てていく。</li> </ul>
3～5歳児教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やりたい、試したい」が十分発揮できる遊びの環境を保育教諭と子ども、また子ども同士で対話しながら構成し、一人一人の良さや可能性を伸ばす環境とかわりについて実践研究したことで、幼児理解を深めることができ、遊び込む子どもを育てることへと繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やりたい」「試したい」と思える保育環境を子どもと対話しながら構成し、主体的に遊び込む子どもを育てる。</li> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手掛かりとし、一人一人の子どもに合った心情・意欲・態度を育てる。</li> <li>・幼小連携を図り、滑らかな接続を図る。</li> </ul>
保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との関係を構築し、保育教諭から進んで子育てについて話しをしてきたことで保護者の悩みもよく聞くことができ、お互いに子どもへの理解に繋がった。</li> <li>・ICTを活用した園の保育方針や保育理解につながる情報発信、家庭教育の大切さを促すために親子のスキンシップ及び家読の推奨することでできてきたので今後も推奨していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が子育ての悩みを気軽に相談できるような体制を整える。</li> <li>・ICTを活用した園の情報を配信し、子どもの園での様子の見える化を図る。</li> <li>・月1回、5歳児は本丸くん絵本の貸し出し、4歳児以下は園の本の貸し出しを通し、家庭での絵本の読み聞かせを推奨して、親子のスキンシップを図ってもらう。</li> <li>・子育て支援「スマイルみかつき」を通して、地域の子どもたちの子育て支援を図る。</li> </ul>
基本的生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の育ちや発達、在園時間の違い等を個別で把握し、望ましい生活習慣の定着に向け、家庭と連携を図ったところ自分でしようとする気持ちが育ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を推奨し、健康で元気な体づくりを目指す。</li> <li>・豊かな食の体験を通して、楽しく食べる子どもを育む。</li> </ul>
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な保育環境のマニュアルを作成し、実際の動きや役割について職員の共通理解や体制作りを図ることができた。</li> <li>・感染症対策及び給食提供について、園児が安全に施設利用できるよう、保護者に情報を提供したことで、理解と協力を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検、避難訓練等を定期的に行い、危険な場所、危険なものはないか確認し、安全管理に努める。</li> <li>・子どもの健康状態を把握し、手洗い消毒を自分から進んで行うようにし、感染症予防に努める。</li> </ul>

### 第3節 関係資料

#### (1) 幼児教育・保育施設の入所状況

(令和5年5月1日現在)

(単位：人)

施設区分	施設名		1号					2号・3号					合計		
			2歳	3歳	4歳	5歳	小計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳	小計
公立 幼稚園	晴田幼稚園	管内		5	7	14	26								26
		管外		0	0	0	0								0
		合計		5	7	14	26								26
		定員		20	35	35	90								90
公立 保育園	小城保育園	管内						4	11	12	18	19	17	81	81
		管外						0	1	0	0	0	2	3	3
		合計						4	12	12	18	19	19	84	84
		定員						10	17	19	19	26	26	117	117
	砥川保育園	管内						0	11	5	9	9	15	49	49
		管外						0	1	0	0	0	0	1	1
		合計						0	12	5	9	9	15	50	50
		定員						9	17	18	20	28	28	120	120
私立 保育園	いわまつ保育園	管内						3	21	22	25	21	21	113	113
		管外						0	0	0	0	0	1	1	1
		合計						3	21	22	25	21	22	114	114
		定員						15	21	22	25	26	26	135	135
	三里保育園	管内						2	6	7	11	10	11	47	47
		管外						0	0	0	0	0	0	0	0
		合計						2	6	7	11	10	11	47	47
		定員						3	6	12	18	20	21	80	80
	さくら保育園	管内						2	18	19	23	22	22	106	106
		管外						0	0	0	0	0	0	0	0
		合計						2	18	19	23	22	22	106	106
		定員						10	40		70			120	120
砥川みのり保育園	管内						5	10	11	19	15	19	79	79	
	管外						0	0	0	1	2	1	4	4	
	合計						5	10	11	20	17	20	83	83	
	定員						9	10	11	60			90	90	
公立 認定こども園	三日月幼稚園	管内	0	11	18	20	49	3	11	11	19	14	12	70	119
		管外	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		合計	0	11	19	20	50	3	11	11	19	14	12	70	120
		定員	0	20	22	25	67	9	12	12	20	25	25	103	170
私立 認定こども園	小城ルーテルこども園	管内	0	17	21	17	55	6	24	29	31	34	39	163	218
		管外	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	3	6	7
		合計	0	17	21	18	56	6	24	30	33	34	42	169	225
		定員	0		60		60	12	54		114			180	240
	たちばな保育園	管内	1	5	2	1	9	4	17	19	22	23	24	109	118
		管外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	1	5	2	1	9	4	17	19	22	23	24	109	118
		定員		10			10	10	40		80			130	140
	おひさまこども園	管内	0	3	2	2	7	0	8	8	7	7	7	37	44
		管外	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	3
		合計	0	3	2	2	7	0	8	9	7	8	8	40	47
		定員		8			8	6	8	9	8	8	8	47	55
	牛津ルーテルこども園	管内	0	3	8	8	19	3	17	18	19	19	25	101	120
		管外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
		合計	0	3	8	8	19	3	18	18	19	19	25	102	121
		定員		25			25	9	36		65			110	135
	牛津こどもの森	管内	2	4	7	5	18	5	18	18	22	19	20	102	120
		管外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	4
		合計	2	4	7	5	18	5	18	18	23	20	22	106	124
		定員		25			25	12	36		67			115	140
あしかりこども園	管内	0	6	6	6	18	3	18	20	25	22	23	111	129	
	管外	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	4	
	合計	0	8	6	6	20	3	18	20	25	24	23	113	133	
	定員		25			25	12	38		75			125	150	
小規模施設	みどり保育園	管内						2	8	2				12	12
		管外						0	0	0				0	0
		合計						2	8	2				12	12
		定員						2	10					12	12
	小規模保育園 おほほ	管内						1	5	3				9	9
		管外						0	0	0				0	0
		合計						1	5	3				9	9
		定員						4	8					12	12
	砥川みのり小規模保育園	管内						0	6	5				11	11
		管外						1	0	2				3	3
		合計						1	6	7				14	14
		定員						6	13					19	19
小規模保育園 みらい	管内						1	3	5				9	9	
	管外						0	2	0				2	2	
	合計						1	5	5				11	11	
	定員						3	9					12	12	
事業所内 保育施設	ひらまつ保育園	管内						3	13	9				25	25
		管外						1	8	2				11	11
		合計						4	21	11				36	36
		定員						24	18	18				60	60
企業主導型	すまいる保育園 (地域枠+従業員枠)	定員						7	7	7	8	8	8	45	45



施設区分			1号					2号・3号						合計	
			2歳	3歳	4歳	5歳	小計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		小計
幼稚園	公立	管内		5	7	14	26								26
		管外		0	0	0	0								0
		合計		5	7	14	26								26
		定員		20	35	35	90								90
保育園	公立	管内						4	22	17	27	28	32	130	130
		管外						0	2	0	0	0	2	4	4
		合計						4	24	17	27	28	34	134	134
		定員						19	34	37	39	54	54	237	237
	私立	管内						12	55	59	78	68	73	345	345
		管外						0	0	0	1	2	2	5	5
		合計						12	55	59	79	70	75	350	350
		定員						37	122			266		425	425
認定こども園	公立	管内	0	11	18	20	49	3	11	11	19	14	12	70	119
		管外	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		合計	0	11	19	20	50	3	11	11	19	14	12	70	120
		定員	0	20	22	25	67	9	12	12	20	25	25	103	170
	私立	管内	3	38	46	39	126	21	102	112	126	124	138	623	749
		管外	0	2	0	1	3	0	1	2	3	4	6	16	19
		合計	3	40	46	40	129	21	103	114	129	128	144	639	768
		定員		153			153	61	221			425		707	860
小規模施設	私立	管内						4	22	15				41	41
		管外						1	2	2				5	5
		合計						5	24	17				46	46
		定員						15	40					55	55
事業所内 保育施設	私立	管内						3	13	9				25	25
		管外						1	8	2				11	11
		合計						4	21	11				36	36
		定員						24	18	18				60	60
管内施設合計		管内	3	54	71	73	201	47	225	223	250	234	255	1234	1435
		管外	0	2	1	1	4	2	13	6	4	6	10	41	45
		合計	3	56	72	74	205	49	238	229	254	240	265	1275	1480
		定員		310			310	165	514			908		1587	1897
広域施設合計 (公立・私立)	管内		1	19	13	18	51	5	32	36	39	28	37	177	228
総合計		管内	4	73	84	91	252	52	257	259	289	262	292	1411	1663
		管外	0	2	1	1	4	2	13	6	4	6	10	41	45
		合計	4	75	85	92	256	54	270	265	293	268	302	1452	1708
		定員		310			310	165	514			908		1587	1897

※総合計は、企業主導型を除く。

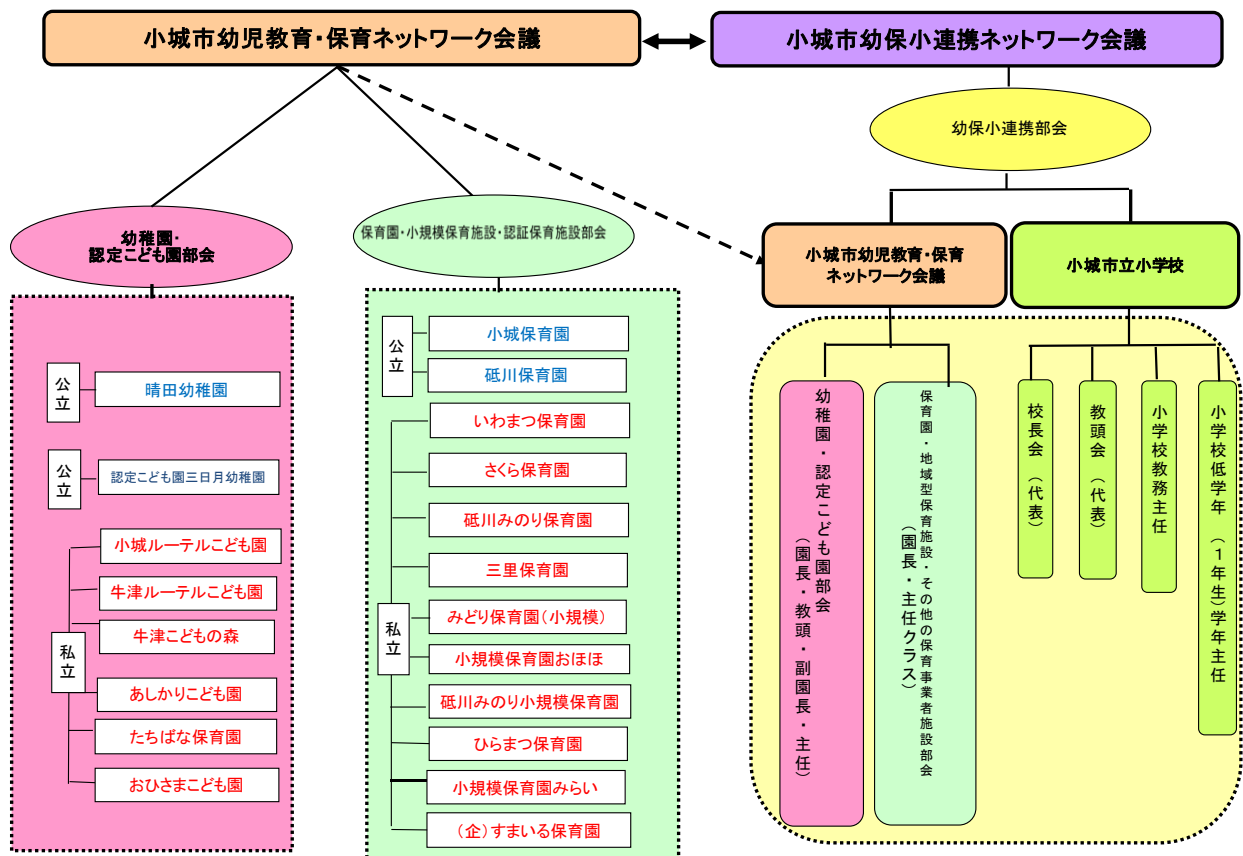
(2) 保育園・幼稚園・認定こども園園医一覧

(任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

園名 \ 園医	内科	歯科	薬剤師
小城保育園	山口 秀人	藤田 寛	—
砥川保育園	戸塚 和敏	尾鷲 俊行	—
晴田幼稚園	野田 和人	藤田 寛	石松 康二
認定こども園 三日月幼稚園	眞鍋 靖史	林田 俊彦	武田 憲二郎

(3) 小城市幼児教育・保育ネットワーク組織図

(令和5年4月1日現在)



#### (4) 小城市育英資金・小城市小柳育英資金貸付事業

① 目的

向学心に富み、かつ、有能な資質を有する学生生徒で、経済的な理由により修学困難な者に対して、学資金の貸付けを行い、将来有為な人材を養成することを目的としています。

② 資格要件

国公立大学（短大と大学院を含む）、高等専門学校、高等学校（定時制を含む）、または専修学校（修学年限が2年以上に限る）への進学予定者、または在学生在が対象で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

1. 小城市に保護者等の住所があること。
2. 勉学に意欲があること。
3. 学資の支弁が困難であること。
4. 心身が健全で学力が優れていること。

③ 貸付金額（年額）

※貸付金は無利子です。

大学等	240,000 円	高等学校	120,000 円
高等専門学校	180,000 円	専修学校	240,000 円

④ 貸付期間

在学する各学校の正規の修学期間の範囲内。ただし、専修学校は修学年限が2年以上の専門課程に限ります。

⑤ 令和5年度の新規貸付

小城市育英資金：3人 小城市小柳育英資金：なし

#### (5) 小城市給付型育英資金事業

① 目的

意欲と能力を有し進学の目的及び進学後の人生設計が明確である学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、学資金を給付することにより社会に貢献する人材を養成することを目的としています。

② 資格要件

高等専門学校又は高等学校（定時制を含む。）に在学し、次の要件をすべて満たすことが必要です。

1. 市内に保護者等の住所があること。
2. 学業人物とも優秀と認められること。
3. 学資の支弁が困難であること。
4. 小城市立中学校の卒業生であること。

③ 給付金額

月額 20,000 円

④ 給付期間

3年間

⑤ 令和5年度の新規給付

8人

(6) 就学援助の状況

(単位：人、円)

年度	就学援助（要保護）		就学援助（準要保護）		特別支援教育就学援助費	
	認定者数	援助費	認定者数	援助費	認定者数	援助費
令和2年度	7	17,715	386	28,266,721	200	6,948,107
令和3年度	5	9,100	381	28,929,495	225	7,564,092
令和4年度	5	9,493	359	27,882,624	240	8,467,044

※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む。

(7) 小城市放課後児童クラブの状況

(令和5年5月1日現在 単位：人)

小学校	桜岡1						桜岡2						桜岡3						桜岡4						三里						晴田1						晴田2					
定員	40						40						30						10						20						60						30					
入級許可数	40						40						30						10						20						60						29					
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
人数	18	17	4	1	0	0	17	16	5	2	0	0	14	13	2	1	0	0	0	0	6	4	0	0	5	7	5	3	0	0	23	14	3	20	0	0	0	0	20	0	7	2
支援員配置数	6						6						4						2						5						8						4					

小学校	岩松1						岩松2						三日月1						三日月2						三日月3						三日月4						牛津1					
定員	50						20						70						60						40						20						40					
入級許可数	33						18						65						52						38						18						39					
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
人数	11	12	2	8	0	0	5	2	5	3	3	0	38	12	8	7	0	0	0	33	10	6	1	2	15	13	5	4	0	1	0	0	8	7	2	1	17	10	9	3	0	0
支援員配置数	6						3						9						8						6						3						5					

小学校	牛津2						牛津3						砥川						芦刈						合計					
定員	40						35						60						60						725					
入級許可数	40						35						38						60						665					
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
人数	17	11	8	3	1	0	0	7	19	2	5	2	10	10	5	7	5	1	22	17	12	6	3	0	212	194	136	87	27	9
支援員配置数	5						3						5						7						95					

## 第3部 青少年の健全育成

### 第1章 青少年健全育成環境づくり

### 第2章 青少年の地域活動の促進

# 第1章 青少年健全育成環境づくり

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

学校・家庭・地域など、青少年育成に取り組む関係者が、協働・連携して環境浄化活動や子どもを見守る活動などを行い、青少年を健全に育む社会環境を整えます。

### 2. 現状と課題

急速な少子化の進行は、将来の社会経済全体に極めて深刻な影響を与える事が懸念されています。また、核家族化が進行し、地域においても人と人とのつながりが希薄化しています。

少子化と人口の減少は、子ども同士が切磋琢磨し、社会性を育みながら成長していく機会を減少させ、社会的に自立した個人として成長していく事を困難にする恐れがあります。

さらに、子どものスマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、長時間利用による生活習慣の乱れや学力低下への影響が懸念されるとともに、犯罪の被害者、時には加害者にもなるという問題も生じています。

次代を担う子どもたちが健やかに育成される環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域等が一体となり社会全体で支援する市民意識を高めていく必要があります。

また、地域社会とともに生きていけるよう地域の人々との相互の触れ合いを通して地域連帯感を確立することが必要です。

### 3. 基本事業と具体的取り組み

#### (1) 青少年の育成と育成環境の強化

目 標	具 体 的 取 組
①青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取り組みを進めます。	・子どもクラブドッジビー大会事業 ・こどもまつり事業 ・夏期作品展事業(牛津) ・砥川地域連携室の運営(牛津) ・学校地域夢つなぎ応援事業(芦刈)
②放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。	・桜岡子ども教室事業(小城) ・岩松土曜寺子屋事業(小城) ・晴田青少健土曜教室事業(小城) ・三里ふれあい自然塾事業(小城) ・三日月遊べる公民館事業(通学合宿) ・津の里ミュージアム事業(牛津) ・あしかりちゃれんじすくーる事業 《放課後児童クラブとの連携》
③青少年育成市民会議団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークを形成し、活動を強化します。	・地区青少年育成会支援事業

## 第2章 青少年の地域活動の促進

### 第1節 方針と施策

#### 1. 方針

各公民館・支館を中心とした青少年が安全・安心に活動できる拠点づくりを目指します。  
また、地区子どもクラブなどの地域活動を支援するとともに、地域の特性を活かした体験活動を行います。

#### 2. 現状と課題

近年の子どもクラブは、少子化の進行や人口の流出とあいまって加入しない子どもも増え、隣接する地区と連携してイベントや大会への参加など、合同で活動する子どもクラブもでてきており、各地域での子どもクラブ活動や伝統行事の継続が難しくなっている状況が見受けられます。

生活スタイルや価値観が多様化し、また、子どもも親も忙しい状況の中、地域の育成者として子どもの体験活動の場や機会の提供を維持していくためには、学校、家庭、地域、民間団体、民間企業等がそれぞれの役割や責任を適切に果たし、更に連携していく必要があります。

#### 3. 基本事業と具体的取り組み

##### (1) 家庭教育と地域活動の支援

目 標	具 体 的 取 組
①家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みの促進に努めます。	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・「家庭の日」（第3日曜日）の推進 ・スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 ・公民館体験講座（親子体験）
②健全な社会環境づくり 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。 また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。	・青色防犯パトロール活動の支援 ・地域環境点検活動の支援 ・街頭指導活動の支援 ・少年少女スポーツ指導者講習会の開催

## 第2節 委員会・各種団体等

### (1) 小城市青少年育成市民会議

小城市の未来を担う青少年が心身ともにたくましく成長していくために、小城市青少年育成市民会議では、明るく温かい家庭と、ふれあいのある地域社会づくりを目指しています。

今日、子ども、若者を取り巻く社会環境は、核家族化、地域社会の連携の希薄化、インターネット普及による弊害、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、依然として大変厳しいものとなっており、青少年の自立をめぐる問題も深刻化しています。

このような中、青少年の可能性を最大限に発揮できるようにしていくためには、学校・家庭・地域で連携・協力を図りながら、子どもたちの成長を見守っていくことが大切です。

そのためには、各地区育成会を軸として、関係機関や各種団体との連携、強化に努め、地域の連帯意識を高める活動に取り組み、学校・家庭・地域との情報を共有し、青少年の健全育成に取り組んでいくことが不可欠です。

また、青少年が小城市の恵まれた自然の中で、歴史と伝統を受け継ぐことができるよう、地域の伝統行事や文化事業への参加を呼びかけていきます。

そして、基本的な生活習慣を身につける「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、安全・安心な地域社会を目指し、「青色防犯パトロール」「子ども110番の家」の活動を促進、青少年の大切な安らぎの場である、家庭でのふれあいを推進する「家庭の日(第3日曜日)」を推奨するなど、地域全体で青少年の健全育成における活動の推進を図っていきます。

#### 重点目標及び主な活動

#### (I) 学校・家庭・地域社会及び関係機関等の連携による安全・安心な環境づくり

- ① あいさつ運動の推進
- ② 青色回転灯装備車などによる防犯パトロールの実施
- ③ 地域の環境点検、危険箇所点検活動の実施
- ④ 「子ども110番の家」運動の連携・強化

#### (II) 心豊かな明るい家庭づくりの推進

- ① 「早寝早起き朝ごはん」運動の展開
- ② 家庭教育に係わる事業への積極的な参加の呼びかけ
- ③ 「家庭の日(第3日曜日)」運動の推進
- ④ 子どもの読書活動の推進
- ⑤ 「教育講演会」や「子育て講座」などへの参加の推進

#### (III) 情報化社会を生きぬくための子どもの健全育成の推進

- ① インターネットの適正な活用力育成のための情報モラル教育の充実
- ② 携帯・スマホ利用等の家庭ルール作成の推進
- ③ 通信機器のフィルタリング利用の促進

#### (IV) 歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造し、豊かな心を育む団体活動、自然体験活動及び社会参加体験活動の推進

- ① モデル子どもクラブ事業の実施
- ② 地域の伝統行事や社会参加体験活動の推進
- ③ 自然体験、野外活動体験ができる施設(三日月野外研修センター、干潟体験施設など)の活用
- ④ 子どもクラブドッジビー大会、ラジオ体操会などへの積極的な参加の呼びかけ
- ⑤ 子どもクラブ活動の充実、子どもクラブ間の交流とボランティア活動への参加の呼びかけ



(V) 各地区青少年育成会の活動の推進及び連携・強化

- ①各地区青少年育成会活動の支援
- ②各地区青少年育成会の連携及び情報交換の推進
- ③子ども・若者育成支援指導者の養成促進
- ④「少年少女の声大会」、「モデル子どもクラブ活動事業」実施及び参加の呼びかけ

◎ 構成団体

桜岡地区青少年健全育成会	(小城公民館桜岡支館内)
岩松地区青少年健全育成会	(小城公民館岩松支館内)
晴田地区青少年健全育成会	(小城公民館晴田支館内)
三里地区青少年育成会	(小城公民館三里支館内)
三日月地区青少年育成会	(三日月公民館内)
牛津地区青少年育成会	(牛津公民館内)
芦刈地区青少年育成会	(芦刈公民館内)

(2) 牛津っ子支援ネットワーク

牛津っ子支援ネットワークは、子どもの活動に関する組織団体が、統一した理念の下、民間主導による「学社連携・融合」を目指して、実践していくためのネットワークです。

牛津地区 31 の関係団体で構成されています。

(3) 津の里ミュージアム実行委員会

津の里ミュージアム実行委員会は、地域の教育力の再生、安全でかつみんなが安心できる子どもの居場所づくりに貢献することを目的として牛津地区で組織されています。

(4) 小城市PTA連絡協議会

小城市PTA連絡協議会は、市内の小学校 8 校及び中学校 4 校のPTA（育友会）で構成する組織です。

構成PTAの総意を結集し、教育振興に寄与することを目的に、役員会及び母親委員会などを中心に活発に活動を展開しています。

○ 正会員 2,448 人

(令和 5 年 3 月現在)

## 第4部 生涯学習・生涯スポーツの充実

### 第1章 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実

### 第2章 自主的な取り組みの推進

# 第1章 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

市民一人一人が主体的な学習活動を行い、生涯にわたり学び続け心豊かに生き生きと暮らしていくための自発的な活動を支援していきます。

地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、地域の教育力活性化の拠点として重要な役割を担う公民館や図書館などの社会教育施設において、生涯学習の環境づくりに努めながら、ニーズに応じた情報発信を行います。

また、年齢や性別、障がいなどを問わず、市民が関心、適性に応じてスポーツに参加できる環境を整備することを推進します。また施設の適正な管理を行うことにより、利便性、安全性を向上させ、誰もが安心して利用できる施設を目指します。

### 2. 現状と課題

#### (1) 生涯学習・生涯スポーツ環境

市民の学習ニーズは、多様化、高度化してきており、一人一人が自発的意思をもって取り組める学習活動を行い、まちづくりの一環としてその成果が地域社会の発展に生かされる学習環境づくりが求められています

そのため、学習ニーズを的確に把握しながら、身近な学習拠点となる施設や講座など、環境の充実を図ることが課題となっています。

令和4年度市民アンケート調査の結果、生涯スポーツに取り組んでいるとした人が31.9%、そのうち、週3日以上が53.1%で、週3日以上運動・スポーツの実施率は16.7%と国調査の成人の週3日以上スポーツ実施率30.4%（令和3年度）には達していない状況です。

このため、老朽化しているスポーツ施設の安全確保や安心して利用できる設備整備、体験教室など、活動の場の充実や機会を提供することが必要です。

#### (2) 図書館事業

市民図書館は、市民の知的自由と生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報を提供することを目的としています。また、人と人、本と人が出会う広場であり、心の安らぎの場所でもあります。そのための雰囲気づくりや事業を行ないながら、市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えていく場として、市民の声を広く聴き、市民とともに育つ図書館を目指しています。

図書館では、三日月館、小城館、牛津分室、芦刈分室を拠点とし、さらに自動車図書館「本丸くん」を市内各所に運行して、市全域に図書館サービスを行っています。現在、三日月館においては、毎週金曜日に開館時間の1時間延長を行い利用者への利便性を図っています。

令和2年度に策定した「第三次小城市子どもの読書活動推進計画」では、広い教養の育成と※家読（うちどく）の推進を行う読書環境づくりの実現を目指したサービスに取り組んでいます。

例えば、郷土学習に関する具体的取り組みとして、「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクールを実施、年度毎に深みのある調べ学習へと変わってきています。

令和5年度の小城市教育の重点目標のひとつは「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」です。令和4年度から「うちどくノート」を作成し、小学生以下の子どもたちを対象に配布しています。家族で読書を通じたコミュニケーション「本を読んで、家族や地域で話そう！つながろう！」を合言葉に今年度も引き続き家読（うちどく）の推進を目指します。

また自動車図書館「本丸くん」は稼働26年経過し、車体の老朽化が進んでいます。今後の自動車図書館サービスの再構築が課題となっています。

※家読（うちどく）とは・・・

「家庭読書」の略語。家庭で本を読んでコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的としています。

### 3. 基本事業と具体的取り組み

#### (1) 安全で快適な生涯学習環境の提供

目 標	具 体 的 取 組
<p>①生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした安全で快適な学習環境の提供と利便性の確保を図ります。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の活用情報の提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター管理事業</li> <li>・野外研修センター管理事業</li> <li>・小城町支館(桜岡、岩松、晴田、三里)管理事業</li> <li>・牛津公民館管理事業</li> <li>・芦刈地域交流センター管理事業</li> </ul>
<p>②公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。 また、人権教育についても人権・同和対策室との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市公民館体験講座</li> <li>・小城市文化祭事業</li> <li>・成人学級事業小城町大人塾</li> <li>・女性学級事業(小城)</li> <li>・高齢者学級事業三日月晩成大学</li> <li>・高齢者学級事業(牛津)</li> <li>・成人学級プラスワン(芦刈)</li> </ul>
<p>③社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制の構築を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画の推進</li> <li>・社会教育委員の会議の開催</li> <li>・社会教育主事資格の取得</li> <li>・社会教育主事の配置</li> <li>・生涯学習情報の発信</li> </ul>

#### (2) 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化

目 標	具 体 的 取 組
<p>①社会体育運営事業 あらゆるステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティアの育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員研修の実施</li> <li>・各地区へのスポーツサポーターの設置</li> <li>・少年少女スポーツ指導者講習会の実施</li> </ul>
<p>②体育施設管理事業 体育施設の安全管理に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SAGA2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実</li> <li>・体育施設の安全管理</li> </ul>
<p>③スポーツ・チャレンジ・フェスタ事業 市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場に関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアスリート交流事業</li> <li>・スポーツレクリエーション大会事業</li> <li>・小学校プール開放支援事業</li> </ul>
<p>④公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城町女性ミニバレーボール大会事業</li> <li>・小城町民ソフトボール大会事業</li> <li>・三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業</li> <li>・牛津町民綱引き大会事業</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ事業(芦刈)</li> </ul>

### (3) 図書館事業

目 標	具 体 的 取 組
市内全域に平等で、公平な図書館サービスを目指します。	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員の資質向上と多様な資料の収集</li><li>・学校図書館との連携及び支援事業     団体貸出、相互貸借など効率的な貸出の支援</li><li>・各種講座の開催     夏休みこども講座、ティーンズ講座、一般向け講座など</li><li>・おはなし会の充実     出張おはなし会、大きなおはなし会など</li><li>・おはなしボランティアグループとの連携</li><li>・自動車図書館「本丸くん」サービスの充実</li><li>・広域貸出（平成 27 年 4 月～）</li><li>・国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進</li><li>・家読（うちどく）の推進     うちどくノートの配布</li><li>・第三次小城市子どもの読書活動推進計画の推進</li></ul>

ニュースポーツ教室・スポーツ大会



公民館体験講座・大人塾・晩成大学



放課後子ども教室・こどもまつり



市民文化祭



二十歳の式典



## 第2節 社会教育・社会体育施設の概要

### 1 公民館等

施設名	所在地	開館年月	構造等 (単位: m <sup>2</sup> )			施設概要
			構造種別	敷地面積	建物面積	
小城公民館	小城町 253-21	平 28. 1				小城市まちなか市民交流プラザ内1階
小城公民館 桜岡支館	小城町 253-21	平 28. 1				小城市まちなか市民交流プラザ内2階
小城公民館 岩松支館	小城町 松尾 3780-1	昭 48. 4	鉄骨造り 平屋建	1,819.57	571	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 晴田支館	小城町 晴気 2096-1	昭 54. 4	鉄筋コンク リート 平屋建	1,462	610	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 三里支館	小城町 栗原 1244-1	昭 53. 4	鉄筋コンク リート 平屋建	1,974	563	集会室、研修室、和室 調理実習室
三日月公民館 (小城市生涯 学習センター)	三日月町 長神田 1845	平 8. 3	鉄筋コンク リート 2階建	10,743	3,780	多目的文化ホール 504席 市民図書館、視聴覚室、和室 小中会議室、生活工房
牛津公民館	牛津町 柿樋瀬 1100-1	平 28. 1	鉄筋コンク リート 2階建	1,906.43	1,552.09	1階・ホール、研修室、図書館 分室 2階・研修室、和室
牛津公民館 別館	牛津町 勝 1324-1	平 28. 1	鉄筋コンク リート 2階建	2,013	1,037	1階・研修室 2階・研修室、和室
砥川地域連携 室	牛津町 上砥川 1405	平 28. 9				砥川小学校体育館 2階
芦刈公民館 (芦刈地域交 流センター)	芦刈町 三王崎 349	平 24. 3	鉄筋コンク リート 平屋建	7,280	2,038	1階・会議室A, B 和室A, B 市民活動室、図書館、 多目的ホール、 交流ホール
下畑田 教育集会所	小城町 畑田 634	昭 51. 12	木造平屋建	594	167	小会議室、大会議室、児童室、 調理室、事務室

### 2 研修センター

施設名	所在地	開館年月	構造等 (単位: m <sup>2</sup> )			施設概要
			構造種別	敷地面積	建物面積	
三日月野外 研修センター	三日月町 織島 2-13	昭 61. 4	木造平屋一 部 2階建	8,791	469	宿泊棟、研修棟 炊事場、ファイヤー広場

### 3 図書館

施設名 内 容		三日月館 (ドゥイング三日月内)	小城館 (桜城館内)	牛津分室 (牛津公民館内)	芦刈分室 (芦刈地域交流センター内)
敷地面積		3,413 m <sup>2</sup>	4,228 m <sup>2</sup>	—	—
延床面積		3,668 m <sup>2</sup>	3,497 m <sup>2</sup>	—	—
うち図書館分		893 m <sup>2</sup>	1,136 m <sup>2</sup>	162 m <sup>2</sup>	172 m <sup>2</sup>
開館時間		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日(火～木) 10時から18時</li> <li>・金曜日 10時から19時</li> <li>・土・日・祝日 10時から17時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日(火～金) 10時から18時</li> <li>・土・日・祝日 10時から17時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日(火～木) 10時から18時</li> <li>・土・日・祝日 10時から17時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日(火～木) 10時から18時</li> <li>・土・日・祝日 10時から17時</li> </ul>
休館日		月曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3を除く) 12月29日 ～1月4日 特別整理期間	月曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3を除く) 12月29日 ～1月4日 特別整理期間	月曜日・金曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3を除く) 12月29日 ～1月4日 特別整理期間	月曜日・金曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3を除く) 12月29日 ～1月4日 特別整理期間
資 料 数	一般書	73,182	96,457	13,081	10,313
	児童書	38,377	45,723	9,739	8,844
	視聴覚資料	2,776	3,168	106	102
	雑誌等	3,336	4,292	379	200
	計	117,671	149,640	23,305	19,459
利 用 状 況	新規登録者数	501	186	32	43
	利用者数	23,945	20,748	4,823	4,678
	貸出点数	123,661	105,052	23,760	24,579
	入館者	43,271	45,501	15,758	16,426
主 な 事 業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしタイム 毎月第2・第4土曜日 15:00～15:30</li> <li>・ブックリサイクル</li> <li>・でっかいおはなし会</li> <li>・連携事業(児童センター・市内小学校へおはなし会)</li> <li>・ティーンズ講座</li> <li>・一日図書館職員体験</li> <li>・クリスマス会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしかい 毎月第1・第3土曜日 14:30～15:00</li> <li>・読書週間イベント</li> <li>・ブックリサイクル</li> <li>・一日図書館職員体験</li> <li>・夏休みイベント</li> <li>・一般向け講座</li> <li>・絵画・調べ学習コンクール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしかい 毎月第3日曜日 11:00～11:30</li> <li>・ブックリサイクル</li> <li>・夏の大きなおはなし会</li> <li>・読書週間イベント</li> <li>・クリスマスおはなし会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしかい 毎月第3土曜日 14:00～14:30</li> <li>・ブックリサイクル</li> <li>・読書週間イベント</li> <li>・こどもの日イベント</li> <li>・夏休み読書イベント</li> <li>・秋の大きなおはなし会</li> </ul>

※ 自動車図書館(本丸くん)の利用状況は三日月館に含む。

※ 蔵書数、利用状況は、令和5年3月末の数値



#### 4 体育施設

施設名	所在地	開館年月	構造等（単位：㎡）			施設概要
			構造種別	敷地面積	建物面積	
小城体育センター	小城町 畑田 98-1	昭 60. 3	鉄筋コンクリート 2階建	7,027	1,985	バレー2面、バスケット2面 バドミントン6面、ミーティング室
三日月体育館	三日月町 長神田 1848-9	昭 61. 3	鉄筋コンクリート 2階建	8,788	1,997	バレー2面、バスケット2面 バドミントン6面、ミーティング室
三日月グラウンド	三日月町 長神田 339-1	昭 63. 4		12,187		野球1面 10,100㎡ ソフトボール2面 ゲートボール5面 2,087㎡
三日月ふれあい公園テニスコート	三日月町 樋口 1221	平 9. 4	砂入り人工芝	11,567		人工芝コート2面 1,603㎡ 夜間照明
牛津体育センター	牛津町 柿樋瀬 1100-2	昭 56. 4	鉄筋コンクリート 2階建	3,430	1,738	バレー2面、バスケット2面 バドミントン6面
フットボールセンター	牛津町 勝 1071-1	整備中 R6.1 予定		14,280	224	サッカー2面 クラブハウス(本部室、審判室、 控室4室、医務室)
牛津武道館	牛津町 牛津 556-1	平 6. 3	鉄筋コンクリート 2階建	1,509	1,355	1階・剣道場2面 478㎡ 2階・柔道場2面 487㎡
牛津運動公園	牛津町 下砥川 659-2	昭 56. 4		11,484		ソフトボール2面 野球1面 グラウンド・ゴルフ
芦刈文化体育館	芦刈町 三王崎 172-1	平 5. 4	鉄筋コンクリート 2階建	8,173	3,902	バレー3面、バスケット2面 トレーニング室、会議室 2階・柔道場168畳
芦刈運動公園	芦刈町 三王崎 172-1	平 5. 3		10,484		テニスコート2面

## 第2章 自主的な取り組みの推進

### 第1節 方針と施策

#### 1. 方針

市民の学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域や学校などで生かされる仕組みづくりを構築します。

また、地域のリーダー的存在となる指導者の人材発掘に努めます。

#### 2. 現状と課題

自己啓発のための生涯学習活動は盛んに行われており、その学習成果の大部分が日常生活や健康に生かされていますが、身につけた知識や技能を広く地域に生かす場所の提供などが少ない状態です。

砥川地域連携室運営事業や学校地域夢つなぎ応援事業では知識や技能の活用が行われており、こうした人材活用の場の拡大を図る必要があります。

また、小城市文化連盟の文化人財バンク制度の利活用を促進し、成果を地域へ還元していく循環型の生涯学習を定着させ、地域の教育力の向上につなげていくことが必要です。

#### 3. 基本事業と具体的取り組み

##### (1) 生涯学習の地域還元の取り組み

目 標	具 体 的 取 組
①社会教育関係団体との連携 社会教育関係団体の自立に向けた活性化を促すため、自主性を尊重しつつ、相談体制の充実や指導・助言に努めます。	・社会教育団体の自立化に向けての指導・助言 ・連携事業の実施
②社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）等と連携をとりながら自立を促すための支援を行います。	・社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援 ・文化芸能分野及びスポーツ分野への激励費の補助 ・小城市こども未来塾あゆの会の支援
③指導者の登録、派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、様々な分野における指導者やボランティア、また多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍されることを積極的に推進します。	・文化人財バンク制度の充実

## 第2節 委員会・各種団体等

### (1) 社会教育委員

社会教育に関する市民の意向を反映させ、また、社会教育行政の効率的な運用と広く各方面の知識と経験を行政に反映させるため、教育委員会の諮問機関として社会教育委員 12 人を委嘱し、会議を開催しています。

委員の職務は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 13 条並びに第 17 条第 1 項及び第 2 項に規定された事項のほか、同法第 17 条第 3 項の規定に従い、小城市教育委員会から委嘱された次に掲げる事項につき指導助言を行うこととなっています。

- ① 大人社会の倫理観の啓発活動に関する事項
- ② 生涯学習事業に関する諸計画の立案に関する事項
- ③ 自然体験活動等地区公民館活動の活性化に関する事項
- ④ 公民館における各種事業の企画実施に関する事項
- ⑤ 青少年健全育成に伴う生活環境の浄化に関する事項
- ⑥ 家庭教育の充実及び強化に関する事項

### (2) 公民分館長

公民分館長は、小城市生涯学習振興計画に基づく小城市社会教育の推進及び地区の自治公民館の適正な運営や自主的活動を推進するなど、地域コミュニティ形成のための重要な役割を担っています。そのため、公民分館長は市内自治区の自治公民館に 177 人を配置しています。

### (3) 小城市地域婦人会

小城市地域婦人は、地域の活力となり、地域の子育て支援と成長していく子どもたちの健全育成、さらに地域の生活環境の向上、まちづくり、地域活動などに積極的に参画し、地域への取り組みに励むとともに、輝く女性としての資質の向上をスローガンに、次の重点項目に取り組みられています。

#### 重点項目

- ① 団体として、見える魅力ある活動を展開し、組織の拡大と他団体との連携を図り、次世代につなぐ“いきいき”婦人会活動を目指します。（組織）
- ② 地域文化の伝承や学校と地域・家庭の連携を支援し、社会教育の更なる構築をはかり、地域の教育力を高める活動を目指します。（教育）
- ③ 高齢者、障がい者、子育て支援等への関わりを通して、ぬくもりのある居場所づくり、仲間づくりをすすめて、支えあいとともに生きる地域づくりを目指します。（福祉）
- ④ 防災・減災の実践訓練の実施、食の安全（地産地消の推進）、地域環境、エネルギーなど、安全・安心な地域づくりを目指します。（生活）
- ⑤ 男女共同参画社会の実現に向け、女性の資質向上を図り、各種審議会等政策決定の場に積極的に参画するよう努めます。（男女共同参画）

○ 構成：4 支部      会 員：224 人      （令和 5 年 3 月現在）

### (4) 小城市文化連盟

文化連盟は、地域文化の継承と新たな文化の創造に向け、市内の文化団体相互の連携を密にし、情報交換及び親睦、融和を図るとともに、郷土の文化振興に寄与するため、各種の事業を実施しています。

また、各支部ではそれぞれの特性を活かした、文化祭、ひなまつり及び観月会を実施するなど、精力的に活動をしています。

- ① 団体相互の連絡と情報資料の交換、提供
- ② 各団体等が主催する事業の支援
- ③ 各種文化事業の企画及び開催
- ④ その他目的達成に必要な事項

○ 構成：4支部 団体：159団体 会員：1,635人（令和5年3月現在）

#### （5）スポーツ推進審議会

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の規定により置かれている審議会です。委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員から市教育委員会が委嘱しています。

審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査、審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申することとなっています。

- ① スポーツの施設及び設備に関すること。
- ② スポーツ技術及びスポーツ指導者の資質向上に関すること。
- ③ スポーツ団体の育成並びにスポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- ④ スポーツによる事故の防止に関すること。
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

#### （6）スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の規定により、市教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、市民スポーツ推進に熱意と能力を持つものの中から、46人を市スポーツ推進委員として委嘱しています。

委員は、その職務を行う上での必要な知識及び技術の習得に努めることにより、市民スポーツの推進に関し、その分担する事項について次の職務を行うこととなっています。

- ① スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- ② 市民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図ること。
- ③ 学校、公民館等の教育機関、その他行政機関等の行うスポーツ行事または事業に関し協力すること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事または事業に関し、求めに応じて協力すること。
- ⑤ 職域及び各種団体に関する人々の求めに応じて、スポーツ技術の指導をすること。
- ⑥ 市民一般に対し、求めに応じて技術の指導を行うとともに、スポーツの必要性及びその意義についての理解を深めること。
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、市民スポーツの推進のための指導、助言を行うこと。

※ 委員（定数50人）：任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

小城地区	・ ・ ・ ・ ・	18人
三日月地区	・ ・ ・ ・ ・	12人
牛津地区	・ ・ ・ ・ ・	8人
芦刈地区	・ ・ ・ ・ ・	8人

（令和5年5月31日現在）

## (7) 一般財団法人 小城市スポーツ協会

一般財団法人小城市スポーツ協会は、小城市の体育団体を総括し、これを代表する団体として、市民体育及びスポーツの普及と推進に関する事業を行うとともに、市民の体力の向上とスポーツ精神を養い、健全な心身の発達に寄与することを目的としています。下記の基本方針に基づく事業計画により、小城市や加盟団体及びスポーツ団体との連携のもと、スポーツ活動の普及及び振興並びに競技力の向上を目指し活動を展開されています。

### ※ 令和5年度基本方針

- (1) 市民スポーツ活動の充実
  - ① 各競技団体の組織の基盤強化
  - ② 指導者の養成・確保
  - ③ 市民スポーツ大会、各種大会、教室等の事業拡大
- (2) 競技力向上の推進
  - ① 各競技団体の育成・強化
  - ② 県民スポーツ大会における知事杯総合入賞を目指して選手強化
  - ③ 選手の発掘
- (3) 協会組織の体制強化
  - ① 体育施設の適正な管理運営による財政基盤の充実
  - ② ホームページの活用及び広報紙「体協だより」発行によるPR

## (8) あしかりはーとクラブ

あしかりはーとクラブは、小城市内唯一の総合型地域スポーツクラブです。

自主企画、自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与する目的をもって活動されています。

## (9) スポーツサポーター

スポーツサポーターは、地域におけるスポーツの振興とその充実を図るために市内の自治会に設置しています。市民が身近にスポーツを行えるような役割を担っています。

## 第5部 歴史・文化の継承と文化財の保存

### 第1章 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興

### 第2章 文化財の適正な保護

# 第1章 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興

## 第1節 方針と施策

### 1. 方針

小城市の歴史・文化を継承し新たな文化を創造するとともに、市民の豊かな文化活動を促すため、多彩な文化の振興と伝統文化の継承を行っていきます。また、学校からの見学などを通して子どもたちにも郷土の歴史や文化に触れる機会をつくっていきます。

中林梧竹記念館や歴史資料館の資料の充実を図るとともに、活用を促進し、また伝統芸能を保存し、後世に継承できるような活動団体の育成支援を行い、市民に文化を身近なものとした環境づくりに努めます。

### 2. 現状と課題

市の歴史・文化・伝統を基礎にさまざまな文化活動が行われています。

美術団体と協力し、桜城館2階企画展示室、展示ホールにて美術展「空・創・感」を開催しました。高度芸術鑑賞事業では1団体に開催を委託し、市民が音楽に触れる機会をつくることができました。さらに、市民に興味を持ってもらうようなイベントを開催することが求められています。

文化振興では中林梧竹翁の顕彰と関連事業の推進や古文書・歴史資料の整理や調査を行う必要があります。

また伝統芸能は少子高齢化などによる後継者、会員などの減少により活動の縮小や停止も見受けられます。今後は後継者の育成などが課題です。

### 3. 目標と具体的取り組み

#### (1) 文化事業の振興

目 標	具 体 的 取 組
① 高度な芸術鑑賞機会の提供	・ 芸術鑑賞事業 高度な芸術の鑑賞機会の提供。年1回。まちづくり団体等に委託し開催。
② 市民の文化意識の高揚	・ 各種講座の開催 古文書講座 小城の歴史講座
③ 佐賀大学との交流・連携	・ 書に親しむ日の開催 ・ 佐賀大学小城鍋島文庫の利活用 ・ 特別企画展 ・ 記念講演会

(2) 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用

目 標	具 体 的 取 組
① 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中林梧竹作品の公開（4月ごとに展示替を行う）</li> <li>・歴史資料館展示内容の充実</li> <li>・歴史資料館協議会、中林梧竹記念館協議会の開催</li> <li>・くらしのうつりかわり展の開催</li> <li>・調査研究報告書の刊行</li> <li>・古文書講座受講生による古文書解説</li> <li>・美術団体との協力</li> <li>・小中学校の授業協力</li> </ul>
② 資料の活用とその検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料や梧竹書作品の調査・収集</li> <li>・新収蔵品展の開催</li> <li>・土生遺跡史跡指定 50 周年特別展の開催</li> <li>・梧竹デジタルミュージアムの拡充</li> <li>・収蔵絵画作品の公開</li> </ul>
③ 文化施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛津会館、赤れんが館の活用</li> <li>・小城文化センターの活用</li> </ul>

(3) 伝統芸能の継承

目 標	具 体 的 取 組
伝統芸能の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能団体の発表機会の創出</li> <li>・伝承芸能団体への運営費補助</li> </ul>



## 第2節 文化施設の概要

施設名	所在地	開館年月	構造等 (単位 : m <sup>2</sup> )			施設概要
			構造種別	敷地面積	延床面積	
桜城館	小城町 158 番地 4	平 11.4	鉄筋コンクリート 2階建	4,228	3,497	【1階】 市民図書館小城館、図書館事務室、収蔵庫 【2階】 中林梧竹記念館、歴史資料館、企画展示室、研修室、文化課事務室
小城文化センター	小城町 520 番地 1	昭 63.4	鉄筋コンクリート 2階建	981	655	【1階】 ラウンジ、研修室、実習室、焼成窯 【2階】 和室、音楽室
牛津会館	牛津町 牛津 586 番地	大正初期建築	木造平屋 一部2階建	2,752	424	和室 (4 部屋)、炊事場、管理人室
牛津赤れんが館	牛津町 牛津 586 番地	明治中期建築	煉瓦造 2階建		339	1階 : コンクリート土間 2階 : 板の間

※ 財産台帳より

## 第2章 文化財の適正な保護

### 第1節 方針と施策

#### 1. 方針

指定文化財の適正な保存や未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めます。また、観光やまちづくりとの連携という視点に立ち、「屋根のない博物館構想」を推進し、情報発信、活用を行います。令和5年度は土生遺跡の国史跡指定50周年にあたることから、展示会やシンポジウム等を行い、遺跡の重要性を伝えていきます。

#### 2. 現状と課題

小城市は旧石器時代から現在までの長い歴史・文化があり、市内にはこの歴史や文化を語る弥生時代の土生遺跡（国史跡）をはじめ、中世の肥前千葉氏や江戸時代の小城鍋島氏ゆかりの文化財や、肥前石工による多くの優れた石造物が残されています。

このことから令和4年度は、市内遺跡において出土した遺物2件（計6点）を小城市重要文化財に指定しました。

市内の多くの文化財は未調査のものや、保存・整備・活用という点では不十分なものもあり、また、散逸や滅失の恐れがあるものがあります。早急な調査や指定を行い保存・整備・活用を進めていく必要があります。

#### 3. 目標と具体的取り組み

##### （1）文化財の適正な保護

目 標	具 体 的 取 組
① 屋根のない博物館構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民学芸員の活動</li><li>・ 土生史跡指定50年事業</li><li>・ 史跡探訪会</li><li>・ 文化財ウォーキング</li><li>・ 文化財説明板の設置</li><li>・ 市重要文化財・史跡などの指定</li><li>・ 文化財保護審議会の開催</li><li>・ 指定文化財の維持・管理</li><li>・ 県指定重要文化財の修理</li><li>・ 重要遺跡の保存計画の検討</li><li>・ 石造物の所在調査</li><li>・ 小城郷土史研究会や石工の里を未来に伝える会、肥前狛犬を学ぶ会との連携</li><li>・ 分散保管している文化財の一括管理に向けた検討（国・県補助）</li><li>・ 市内遺跡確認調査（発掘届出・通知の受付・副申）</li><li>・ 市内遺跡発掘調査及び出土遺物の整理作業</li><li>・ 重要資料の保存処理</li></ul>
② 文化財の保存	
③ 埋蔵文化財の調査	

## 第2節 登録・指定文化財（令和5年4月1日現在）

### 1 国指定

種 別	名 称	所在地	指定年月日
史 跡	土生遺跡	三日月町土生	S48. 6. 2
重要文化財（彫刻）	木造薬師如来坐像一躯	牛津町上砥川 常福寺	S25. 8. 29
	木造帝釈天立像一躯		
天然記念物	カササギ生息地	市内	T12. 3. 7

### 2 県指定

種 別	名 称	所在地または所有者	指定年月日
史 跡	寺浦廃寺塔跡ならびに礎石	小城町寺浦	S46. 6. 23
	茶笥塚古墳	小城町本町	H4. 5. 27
	姫塚	三日月町東分	S51. 2. 25
	権現山前方後円墳及び二号墳	三日月町岡本	H5. 3. 31
	円山古墳	三日月町西分	
重要文化財（彫刻）	木造持国天立像一躯 木造多聞天立像一躯	小城町三間寺 円通寺	S34. 3. 20
	木造地藏菩薩半跏像一躯	小城町吉田 圓明寺	S58. 3. 22
	木造薬師如来坐像一躯 木造大日如来坐像一躯 木造十一面観音菩薩坐像一躯	小城町門前 三岳寺	H6. 3. 31
	木造千手観音菩薩立像一躯	小城町東小松 建保寺	H10. 5. 11
	木造日光・月光菩薩立像二躯	小城市立歴史資料館	H14. 3. 6
重要文化財（建造物）	石造肥前鳥居（慶長二年銘）一基	小城町牛尾 牛尾神社	S39. 5. 23
	星巖寺楼門一棟 （附）棟札 二枚	小城町鷲ノ原 星巖寺	S40. 7. 23 H20. 2. 6
	星巖寺御霊屋一棟	小城町鷲ノ原 星巖寺	H19. 3. 14
重要文化財（考古）	銅戈二口	小城市立歴史資料館	S53. 3. 20
	布施ヶ里遺跡22号土壙墓出土銅釦三点		S62. 3. 16
	寄居古墳群出土遺物一括	佐賀県	H2. 3. 20
	土生遺跡群出土青銅器鑄型九点他	小城市立歴史資料館	H11. 5. 10 H18. 3. 31
	土生遺跡出土踏鋤		H27. 4. 24
生立ヶ里遺跡出土木製品（三十三点）	H10. 5. 11		
重要文化財（絵画）	絹本着色閑室元佉像一画	小城町門前 三岳寺	H3. 3. 20
	見瀧寺縁起絵一幅	小城町清水 宝地院	H11. 5. 10
	鍋島元武像七幅	佐賀県立博物館	H13. 2. 28
	朝日 青木繁筆 一面	佐賀県立美術館	H31. 4. 26
重要文化財（美術工芸）	坐氈一枚	佐賀県立博物館	H14. 3. 6

### 3 国登録有形文化財

名 称	所 在 地	登録年月日
村岡総本舗羊羹資料館	小城町 860 番地	H9. 6. 12
日本福音ルーテル小城教会	小城町 170 番地 8	H10. 12. 11
深川家住宅・土蔵	小城町 877 番地 2	H13. 4. 24
小柳酒造主屋他	小城町 964 番地	H14. 2. 14
天山酒造明治・大正・昭和蔵他	小城町岩蔵 1520 番地	H15. 7. 1
牛津赤れんが館	牛津町牛津 586 番地 1	H12. 9. 26
牛津町会館（現牛津会館）	牛津町牛津 586 番地 1	H13. 8. 28
J R唐津線小城駅本屋	三日月町久米 2076 番地 1	H28. 2. 25
齊藤商店店舗兼主屋	小城町 427 番地	H30. 3. 27
光栄菊酒造	三日月町織島 2602 番地 3	R3. 2. 26

※齊藤商店を除く 9 件は「22 世紀に残す佐賀県遺産」に認定されている。

### 4 指定文化財の数

(単位：件)

区 分		国	県	市	計	
重要文化財	建 造 物		3	5	8	
	美術工芸品	絵 画		4	1	5
		彫 刻	2	5	13	20
		工 芸 品		1	4	5
		書 跡			3	3
		典 籍			1	1
	古 文 書			5	5	
	考古資料		6	5	11	
	歴史資料			4	4	
	重要文化財 計		2	19	41	62
重要無形民俗文化財	無形民俗文化財			1	1	
	重要無形民俗文化財 計			1	1	
記 念 物	史 跡	1	5	5	11	
	天然記念物	動 物	1			1
		植 物			6	6
		地質鉱物				0
記 念 物 計		2	5	11	18	
国登録有形文化財		10			10	
合 計		14	24	53	91	
22 世紀に残す佐賀県遺産※			10		10	

※国登録有形文化財 9 件と「江里山の棚田」が認定

## 5 令和4年度 小城市指定重要文化財

### 【石木中高遺跡出土 土偶1点 附土製品2点】

文化財の種別 重要文化財（考古資料）重第41号

指定年月日 令和5年2月24日

文化財の年代 弥生時代早期

石木中高遺跡は平成6（1994）年に三日月町の企業誘致事業により発見されました。三日月町の西部に当たる標高およそ4mの平野部に位置します。土偶は残存高10cmを測り、性別は不明です。大腿部、ふくらはぎ、五本指等は太づくりで明瞭に表現されています。中央から左右に割れていて、割れ口を観察すると一個の粘土塊から成形されたようです。勾玉状土製品は表面に縦・横・斜めと若干の規則性が認められる線刻を施します。牙状土製品は上位から下位へ次第に細くなり、猪の牙のように先端は曲がり、尖ります。2点の土製品は貫通した小穴があって、紐等を通した装飾品を模したものと考えられます。

佐賀県内出土の土偶としては佐賀市久保泉丸山遺跡、唐津市宇木汲田遺跡に続いて3例目の資料となります。全国的に見ても最終段階の土偶であり、縄文時代から弥生時代への転換期の資料として貴重です。又、土偶と共伴する土製品2点についても現在のところ類例がなく、小城市の弥生時代早期の様相を知る上で貴重です。



土偶



土製品2点

### 【丁永遺跡出土 連弧文昭明鏡（破鏡） 附06号甕棺1点 碧玉製管玉1点 供献土器（鉢）1点】

文化財の種別 重要文化財（考古資料）重第42号

指定年月日 令和5年2月24日

文化財の年代 連弧文昭明鏡：前漢時代 附：弥生時代後期

丁永遺跡は小城町松尾に所在する弥生時代から中世にかけての周知遺跡です。県道小城富士線沿いに位置し、標高はおよそ30.5mを測ります。一帯は八ッ戸遺跡、天神軒遺跡、八反遺跡と共に弥生時代の集落と墓域から大遺跡群を形成しています。連弧文昭明鏡が出土した6号甕棺墓は丁永遺跡6区のはほぼ中央部に位置します。口縁部の目張り粘土に木蓋と思われる痕が残っていました。鏡は4つに割られていて、棺外口縁部から2点、口縁部粘土帯から2点が出土しました。又、棺内から碧玉製管玉1点と口縁部付近から供献された小型の鉢も出土しています。

連弧文昭明鏡の出土は小城市周辺では明らかにされていなかった弥生時代後期の有力者の存在を明らかにするとともに、弥生時代中期に隆盛を迎える土生遺跡一帯の集落が弥生時代中期末にかけて衰退する一方で小城市域における弥生時代後期の中心的な集落域が北方の丁永遺跡群へ移っていく過程がみて取れる資料として貴重です。



連弧文昭明鏡（破鏡）



管玉と供献土器（鉢）



6号甕棺墓



教育要覧  
小城市の教育  
令和5年度

発行 令和5年6月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail [kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp](mailto:kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp)